

平成 27 年度事業報告書



学校法人帝塚山学園
Tezukayama Gakuen

目 次

I. はじめに	1
II. 学校法人帝塚山学園の概要	2
1. 建学の理念	2
2. 学園のビジョン	2
3. 学園の基本方針	2
4. 経営の方針	3
5. 設置する学校等の重点方針	3
6. 役員・教職員	4
7. 設置する学校園の入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数等の状況	5
8. 沿革	6
9. 法人の組織	8
III. 平成 27 年度事業の概要	9
1. 法人	9
2. 帝塚山大学	14
3. 帝塚山中学校・高等学校	20
4. 帝塚山小学校	24
5. 帝塚山幼稚園	30
6. 帝塚山 2 歳児教育	33
IV. 財務の概要	36
1. 平成 27 年度決算の概要	36
(1) 事業活動収支計算書の概要	36
(2) 平成 27 年度財産目録	39
(3) 平成 27 年度資金収支計算書	40
(4) 平成 27 年度活動区分資金収支計算書	41
(5) 平成 27 年度事業活動収支計算書	43
(6) 平成 27 年度貸借対照表	45
(7) 収益事業に係る計算書類	46
(8) 監査報告書	47
2. データ編	48
(1) 財務の状況	48
(2) 財務比率の推移（平成 23 年度～平成 27 年度） 貸借対照表関係比率・事業活動収支計算書関係比率	49
(3) 貸借対照表関係比率（グラフ）	51
(4) 事業活動収支計算書関係比率（グラフ）	52
（参考）財務比率の推移（改正前の計算書類）	54

I. はじめに

学校法人帝塚山学園は、建学の理念である「国家・社会の負託に応える有為の人材の育成」を具現化するため、全ての構成員が「子どもや若い人達は学園の宝である」という教育の精神を共有し、「帝塚山教育」を教育方針に掲げ、総合学園として子ども達一人ひとりの発育段階に応じた人材の育成に努めています。

また、変化する時代の要請に応えるため、中期的展望のもとに帝塚山学園としてのあるべき姿を再確認し、これを実現するために中期計画を策定するとともに、中期計画から各年度の重点事業を取り上げ、毎年度の事業を計画・実施しています。

平成 27 年度は、平成 23 年度にスタートした第 3 次中期計画の完了年度となることから、「第 3 次中期計画の総括及び第 4 次中期計画の策定」をはじめ、「財政健全化方策の積極展開」、「経営ガバナンスの強化」、「教職員の能力の向上」、「帝塚山教育の実践による一貫教育の推進」の 5 項目に注力しました。

特に、「第 3 次中期計画の総括及び第 4 次中期計画の策定」については、第 3 次中期計画の重点目標としていた「各学校園の教育内容の充実」、「各学校園間の連携強化」、「施設設備の整備」及び「学園創立 70 周年事業の遂行」などが、これまでの 5 年間で計画どおり実施し、一定の成果を挙げることができました。しかし、「入学者の安定的確保」及び「財務基盤の強化」などは、目標を達成することができず、今後も引き続き学園の重点課題にすると総括しました。そして、第 3 次中期計画の総括を踏まえ、さらに学園を取り巻く環境の分析と直面する課題を整理したうえで、第 4 次中期計画を策定しました。

第 4 次中期計画は、学園が創立 80 周年を迎える平成 33 年度をゴールとして、学園のあるべき姿を再確認し、その実現に向けて、今後の 6 年間に進むべき道筋を示しました。中でも学園財政にとって最も影響が大きい大学の財政健全化については最優先課題と捉え、別途策定した『財政健全化計画（大学編）』と並行して諸施策を進めてまいります。

また、「財政健全化方策の積極展開」については、各学校園とも募集定員を充足させるべく、全学を挙げて募集広報活動に全力を投じました。その結果、志願者数や入学者数が前年度を上回る学校があったものの、大学及び幼稚園にあっては依然厳しい状況下にあります。一方、支出面においては、教職員の増員は行わないとの基本方針のもと、定員管理を徹底するとともに、予算の執行管理にあっては、支出超過の改善を図るべく、前年度の 10%の執行留保に続き、平成 27 年度も全部門に亘り配賦予算の 4%の執行留保を実行しました。

このほか、平成 27 年度に実施した各事業の詳細は以下のとおりです。それぞれの事業に積極的に取り組んだものの、決算は非常に厳しい結果となりました。学園の経営はまさに正念場であります。この難局を打破し、「帝塚山教育」を永続させるため、役員・教職員一同、心を一つにして諸改革を実行していく所存です。

学校法人 帝塚山学園
理事長 吉川 勝久

Ⅱ. 学校法人帝塚山学園の概要

1. 建学の理念

- 創立者が目指した教育 -

「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」

本学園は、財団法人帝塚山学院創立 25 周年記念として、昭和 16 年に創立され、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」ことを理念として、今日まで多くの人材を社会に送り出し、貢献してきた。

世界情勢が激変するなか、我が国の教育のあり方が大きく問われる現在、今一度、創立以来の理念を再確認し、社会に貢献し、社会から評価される『帝塚山教育』を実現する。

2. 学園のビジョン

常に新しい文化を創造し、国家をリードしてきた奈良の地にあって、伝統に培われた「教養教育」、社会の負託に応える「実学教育」、そして世界に誇れる「専門教育」で日本をリードする総合学園を目指す。

3. 学園の基本方針

自らの目的意識を明確に持ち、努力によりそれを実現できる学生、生徒、児童及び園児を育成する。そのため、各人の「個性を尊重」する中で、「子は学園の宝」との精神を共有し、先人の築き上げた「伝統」の継承と発展、目の行き届いた『帝塚山教育』を実践し、本人・保護者・社会の求める優れた人材をつくりあげる。

学園創立 80 周年を迎えるときには、世間から一目置かれる、「教養」と「知性」を備えた人材を世に送り出すキラリと光る『帝塚山学園』として、その地位を確固たるものとする。

『帝塚山教育』

- ・心も身体も伸び伸びと伸ばす教育
- ・個性が尊重され、いかされる教育
- ・情緒ゆたかで情操を高める教育
- ・実践力のある人間をつくる教育
- ・世のために尽くそうという精神の涵養
- ・自主独立の精神と自ら学ぼうとする意欲の養成
- ・国際的な広い視野を育む教育

4. 経営の方針

- (1) 「学園の基本方針」を確実に実施するために、学園全体を一貫して経営する体制を構築する。
- (2) 教育を取り巻く情勢の変化に対応できる確固たる財政基盤を確立する。
- (3) 効果を重視した学園経営資源の配分によりコスト構造を改革する。
- (4) 学園の各組織を活性化させるための諸施策を展開する。
- (5) 学園の法人本部ならびに各学校間の連携支援体制を強化する。

5. 設置する学校等の重点方針

(1) 帝塚山大学

- ① 広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を養成する。
- ② 教育力・研究活動の向上と IT 教育等の特色をより鮮明にし、個性化を図る。
- ③ 地域の産業・文化・歴史を基盤とし、地域に貢献する特色ある教育研究を展開する。

「(1)教育力が強い、(2)学生への教育・支援がキメ細かい、
(3)地域と国際社会に開かれた、(4)個性豊かな」大学

(2) 帝塚山中学校・高等学校

創立以来、中学1年生から高校3年生までの6年一貫教育を通じて、一人ひとりの個性を重視し、その力を伸ばす教育を大切にしてきた。今後もこの方針を貫き、高い学力豊かな感性を育成し、自ら考え、自ら判断し、強い意志で行動できる逞しい力を育む。

(3) 帝塚山小学校

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、倫理観のある子ども・豊かな感性を持つ子ども・強い精神力と体を持つ子ども・高い英知と学力を持つ子どもの育成を目標として、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む学校を目指す。

(4) 帝塚山幼稚園

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、幼児の発達段階に応じて、一人ひとりの個性を生かし、気品と礼節のある子ども・強健な体と豊かな感性をもつ子ども・自立的かつ自律的精神を持つ子ども・情の豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む幼稚園を目指す。

(5) 帝塚山2歳児教育

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、乳児期から幼児期への一人ひとりの発達段階を大切に、子どもが持つ旺盛な好奇心を活性化し、自然とのふれあい・多彩な制作活動・言語教育指導・基本的生活習慣の指導を通して、柔らかく豊かな感性を育み、表情豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者が互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む2歳児教育を目指す。

6. 役員・教職員

平成27年5月1日現在

【役員】 理事長 吉川 勝久

理事 15人

監事 3人

【評議員】

評議員 54人

【最高顧問】

1人

【特別顧問】

2人

【教職員】

教育職員 281人（非常勤教員除く）

事務職員 130人（臨時雇員除く）

7. 設置する学校園の入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数等の状況

平成27年5月1日現在

学校名	学部・課程名等	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
帝塚山大学大学院	経済学研究科	平成3年度				
	経済学専攻博士前期課程	平成3年度	10	2	20	5
	経済学専攻博士後期課程	平成5年度	3	0	9	1
	人文科学研究科					
	日本伝統文化専攻博士前期課程	平成8年度	8	2	16	4
	日本伝統文化専攻博士後期課程	平成10年度	2	0	6	6
	法政策研究科					
	世界経済法制専攻博士前期課程	平成13年度	9	2	18	4
	世界経済法制専攻博士後期課程	平成15年度	3	0	9	1
	心理科学研究科					
心理学専攻博士前期課程	平成24年度	17	16	34	32	
心理学専攻博士後期課程	平成24年度	3	0	9	4	
	合計		55	22	121	57
帝塚山大学	※1 文学部	昭和39年度				
	経済学部	平成11年度	190	115	800	503
	※2 経営学部	昭和62年度	95	72	755	398
	法学部	平成10年度	120	102	795	530
	※3 心理学部	平成22年度	95	81	575	321
	現代生活学部	平成16年度	100	111	400	446
	合計	平成16年度	290	336	1,160	1,241
			890	817	4,485	3,439
帝塚山高等学校	普通科 全日制課程	昭和23年度	450		1,350	
	男子英数コース	昭和57年度	〔 募集定員 340 〕	422	〔 募集定員 1,020 〕	1,205
	女子英数コース	昭和59年度				
	女子特進Ⅱコース	平成24年度				
	女子特進Ⅰコース	平成24年度				
	合計		450	422	1,350	1,205
帝塚山中学校	男子英数コース	昭和16年度	320		960	
	女子英数コース	平成8年度	〔 募集定員 300 〕	320	〔 募集定員 900 〕	914
	女子特進コース	平成8年度				
		平成24年度				
	合計		320	320	960	914
帝塚山小学校		昭和27年度	80	79	480	469
帝塚山幼稚園		昭和27年度	—	—	〔 180 募集定員 160 〕	121
2歳児教育		平成18年度	24	26	24	26

※1 帝塚山大学文学部は、平成26年4月に人文学部を名称変更。文学部には人文学部の人数を含む。

※2 帝塚山大学経営学部は、平成24年4月に経営情報学部を名称変更。経営学部には経営情報学部の人数を含む。

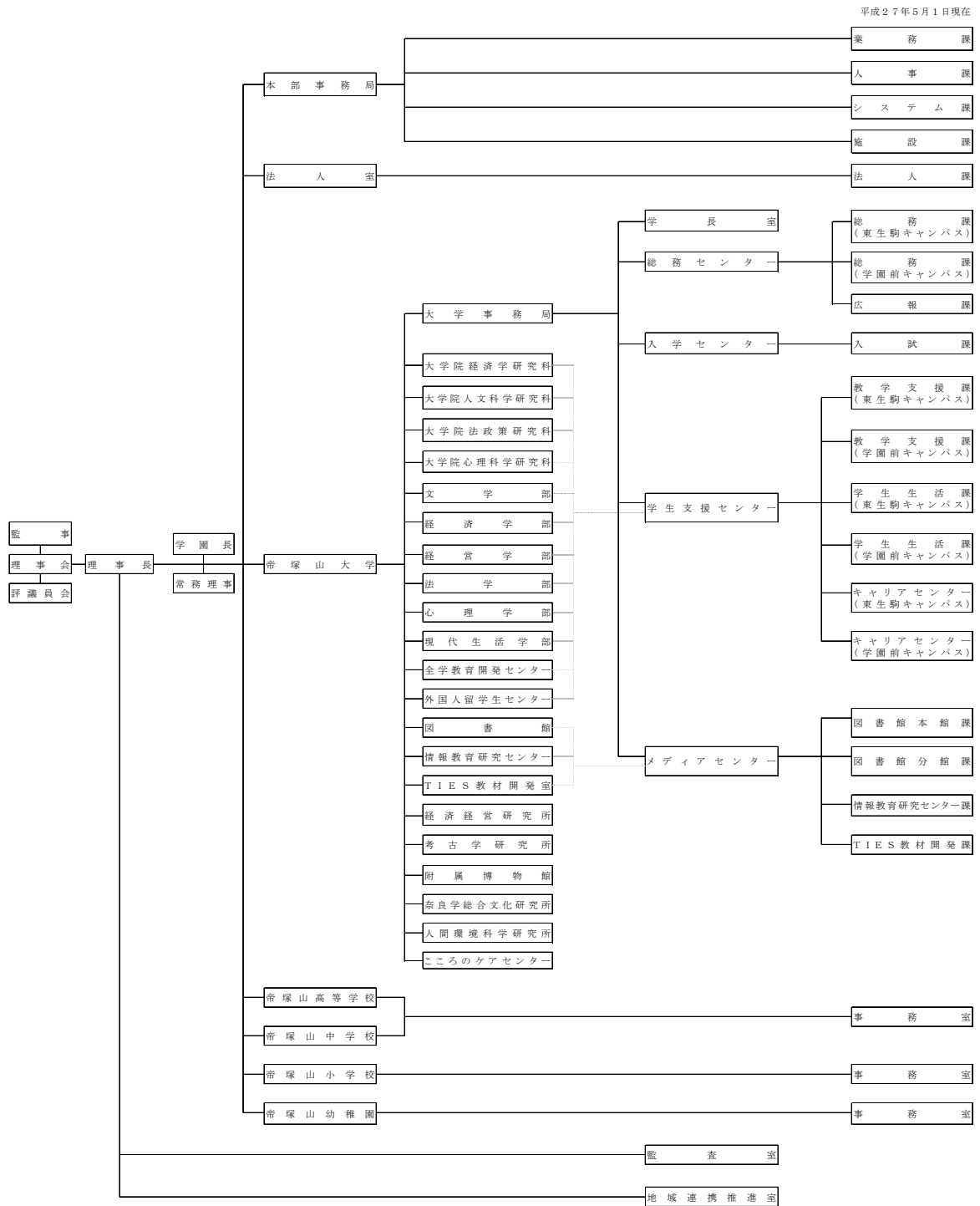
※3 帝塚山大学心理学部は、平成23年4月に心理福祉学部を名称変更。心理学部には心理福祉学部の人数を含む。

8. 沿革

- 昭和16年 財団法人帝塚山学園創立
帝塚山中学校開校
- 昭和22年 学制改革により新制中学校設置
- 昭和23年 新制高等学校設置
- 昭和26年 私立学校法制定により財団法人から学校法人として寄附行為変更認可
- 昭和27年 帝塚山幼稚園開園
帝塚山小学校開校
- 昭和36年 帝塚山短期大学（文芸科・家庭生活科）開学
- 昭和39年 帝塚山大学（教養学部教養学科）開学
- 昭和46年 帝塚山短期大学文芸科を文芸学科に名称変更
- 昭和57年 帝塚山短期大学家庭生活科を家庭生活学科に名称変更
帝塚山考古学研究所設置
- 昭和59年 帝塚山短期大学専攻科開設
- 昭和62年 帝塚山大学男女共学化
帝塚山大学経済学部経済学科開設
- 平成 3年 帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程開設
- 平成 4年 帝塚山学園芸術文化研究所設置
帝塚山学園人間環境科学研究所設置
帝塚山大学経済経営研究所設置
- 平成 5年 帝塚山大学経済学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻博士後期課程開設
- 平成 8年 帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻修士課程開設
- 平成 9年 帝塚山大学法政策学部法政策学科開設
- 平成10年 帝塚山大学経済学部経営情報学科を改組転換、経営情報学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻博士後期課程開設
- 平成11年 帝塚山大学教養学部を改組転換、人文科学部日本文化学科・英語文化学科・人間文化学科開設
- 平成12年 帝塚山短期大学を帝塚山大学短期大学部に名称変更
- 平成13年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻修士課程開設
- 平成14年 帝塚山大学短期大学部文芸学科を文化環境学科、家庭生活学科を人間環境学科に名称変更

- 平成15年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻博士後期課程開設
- 平成16年 帝塚山大学人文科学部人間文化学科を改組転換、心理福祉学部心理学科・地域福祉学科開設
帝塚山大学短期大学部を改組転換、帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科・居住空間デザイン学科開設
帝塚山大学附属博物館開設
- 平成17年 帝塚山大学こころのケアセンター設置
帝塚山大学短期大学部廃止
帝塚山大学教養学部教養学科廃止
帝塚山中学校女子総合コースに特進クラス・文理クラス設置
- 平成18年 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程開設
帝塚山大学法政策学部法政策学科を改組、ビジネス法学科・公共政策学科開設
帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科管理栄養士養成課程開設
帝塚山2歳児教育開設
帝塚山大学芸術文化研究所を奈良学総合文化研究所に名称変更
- 平成19年 帝塚山中学校男子英数コースにスーパー理系選抜クラス設置
- 平成20年 帝塚山中学校・高等学校女子総合コース（特進クラス・文理クラス）を再編し、女子特進コース、女子文理コースを開設
- 平成21年 帝塚山大学現代生活学部子ども学科設置、帝塚山大学人文科学部を人文学部に、同学部英語文化学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
- 平成22年 帝塚山大学法政策学部ビジネス法学科・公共政策学科を改組転換、帝塚山大学法学部法学科開設
帝塚山中学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置
帝塚山大学人文学部人間文化学科廃止
- 平成23年 帝塚山大学心理福祉学部地域福祉学科を募集停止
帝塚山大学心理福祉学部を心理学部に名称変更
- 平成24年 帝塚山大学経営情報学部を経営学部に変更
帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程を改組転換、帝塚山大学大学院心理科学研究科心理科学専攻博士前期課程・博士後期課程開設
帝塚山高等学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置
帝塚山中学校女子コース（特進Ⅱコース、特進Ⅰコース）を改編し、女子特進コースを設置
- 平成25年 帝塚山中学校女子英数コースにスーパー選抜クラスを設置
帝塚山大学心理学部地域福祉学科廃止
帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程廃止
- 平成26年 帝塚山大学人文学部英語コミュニケーション学科を募集停止
帝塚山大学人文学部を文学部に名称変更、文化創造学科開設
帝塚山大学法政策学部ビジネス法学科・公共政策学科を廃止
- 平成27年 帝塚山高等学校女子コース（女子特進Ⅱコース・女子特進Ⅰコース）を改編し、女子特進コースを設置

9. 法人の組織



Ⅲ. 平成 27 年度事業の概要

1. 法人

経営の方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 経営ガバナンスの確立

1) 意思決定プロセスの明確化・スピード化

- ① 各種会議及び各種委員会の位置づけを整理し、現在設置している各種会議及び各種委員会は次年度も継続して設置することにした。
- ② より一層の経営の機動性とガバナンス強化に向けて、平成 28 年度に理事長室を設置するための関連規則等の整備を行った。
- ③ 帝塚山小学校から帝塚山中学校への内部進学推薦制度を新たに設け、平成 28 年度入試から実施した。

2) 経営企画・広報機能の充実と強化

- ① 理事長のもとに設置している経営戦略委員会において、課題に応じて適宜ワーキンググループを設置しながら、『第 4 次中期計画』や『財政健全化計画（大学編）』の策定作業を進めた。

一方、教学戦略委員会は、先に事務職員人事委員会が策定した「帝塚山学園が求める事務職員像」に続き、教育職員の指針とする「帝塚山学園が求める教育職員像」を策定した。また、学校関係者評価を制度化するために関係規定の制定案を取り纏めた。

- ② 学園広報は、Web サイトを通じての情報発信に注力した。学生生徒等の保護者及び学園関係者には、さらに年間 7 回発行の『学園新聞』等を通じて、帝塚山教育の実践及びその成果を報告した。また、奈良・学園前キャンパス（以下「学園前キャンパス」という。）16 号館 2 階エントランスの帝塚山学園史展示コーナー及び奈良・東生駒キャンパス（以下「東生駒キャンパス」という。）3 号館 1 階の帝塚山大学歴史館に資料を常設展示し、自校史情報を発信した。
- ③ 年間 7 回発行『学内報』を学園インターネット（学園共通ポータル）「まっぼっくり」に掲載するほか、教職員を対象とした学内広報の拡充を図り、教職員の情報共有化を推進した。

3) 経営方法の充実と強化

- ① 平成 27 年度も前年度と同様、学園が 100%出資している「帝塚山ビジネスサポート株式会社」から受配者指定寄付金を受けた。
- ② リスクアプローチによるテーマ監査として、4 テーマについて業務監査を実施した。そのうち、「危機管理・リスクマネジメントに係る体制整備等」についての監査は、学園における危機管理意識の醸成と取組促進を図り、今

後の監査に繋げることを意図した。

- 4) リスクマネジメントの強化
 - ① 危機管理・リスクマネジメントのあり方や予算の執行管理のあり方について、一部内容の見直しや改善に着手した。
 - ② 巨大地震を想定した、「自衛消防本部隊 行動マニュアル（就業時間中地震発生時）専任職員対象」を作成した。今後は各種のリスクに対応するマニュアルの作成にとりかかる。
 - ③ ネットワーク及びコンピュータの情報セキュリティ対策を継続して実施した。
 - ④ 構内セキュリティの維持のため、学園前キャンパス入口において守衛による来校者確認を継続実施した。
 - ⑤ 学園前キャンパス6号館改築工事及び奈良・東生駒キャンパス第3クラブ棟改修工事は、児童、生徒、学生及びその保護者の安全を最優先し完工した。
 - ⑥ 災害時に必要となる備蓄品については継続検討とした。
 - ⑦ 衛生委員会において審議した健康管理のための情報発信と啓蒙を行った。
- 5) 社会連携・社会貢献の推進
 - ① 平成27年度は、地域貢献の一環として、奈良県が主催する音楽祭「ミュージックフェストなら2015」、「奈良マラソン2015」、歌舞伎や能・狂言など日本の古典芸能を取り上げる「フェスティバル奈良」の事業に協賛した。
 - ② オリックス球団・奈良県・帝塚山大学が連携し、「宣伝費0円で『球場を満員にするプロジェクト』（目標3,000人）」を試み、平成27年9月のウェスタン・リーグ公式戦オリックス対阪神で、目標を大きく上回る5,116人の集客に成功した。
 - ③ 奈良県五條市と帝塚山大学との包括的な連携協定に基づく地域連携事業の一環として、平成27年4月に道の駅「吉野路大塔」に現代生活学部食物栄養学科で管理栄養士を目指す学生たちが運営するレストラン「TEZUcafe」（テヅカフェ）をオープンした。
 - ④ 近鉄「学園前」駅南エリアを中心に地域住民、文化施設と帝塚山学園とが一体となって地域の魅力を見つめ直し、積極的な交流を行うことで街を育てる「街育」（まちいく）を推進することを目的とした現代美術家14人による作品展「アートウィーク2015」に参画し、同イベントには平成27年11月7日から15日までの9日間で約12,000人が訪れ、成功裏に終了した。

(2) 情報公開の推進

- 1) ステークホルダーへの説明責任を果たす
 - ① 学園のWebサイトに情報公開のページを開設し、学園の財務情報を掲載している『事業計画書（予算）』及び『事業報告書（決算）』、帝塚山大学の『教育情報』、帝塚山高等学校・帝塚山中学校（以下「帝塚山中学校・高等

学校」という。)・帝塚山小学校・帝塚山幼稚園の『学校評価』、一般事業主に策定が義務付けられている『行動計画』等を公開している。

- ② 各学校園のニュースやイベント情報は、各学校園のWebサイトからの情報発信を進めており、保護者等ステークホルダーへの情報伝達の速報性を高めることに努めた。
- ③ 帝塚山中学校・高等学校、帝塚山小学校、帝塚山幼稚園に係る『学校評価』のより一層の充実を図るため、「学校関係者評価規定」を制定、施行した。

(3) 組織運営の円滑化（活力ある組織運営）

- 1) 事務職員人事トータルシステムの構築
 - ① 労働関係法令の改正趣旨を踏まえ、雇用形態の一部を見直し、規定を整備した。
 - ② 職員研修委員会を中心に教育研修制度を継続して見直し、特に中堅職員を対象としたプロジェクト型の長期に亘る研修を実施した。
- 2) 教育職員新人事制度の確立
 - ① 教員評価委員会規程に基づく教員評価の実施には至っていない。教員評価の実施については引き続き今後の課題とした。
 - ② 教学戦略委員会が中心となり、学園が求める教育職員像を策定した。
 - ③ 勤務実態調査結果を参考に、業務の連携強化による一層の効率化等に取り組んだ。
- 3) 教職員採用計画の充実・強化
 - ① 事務職員については原則不補充との基本方針のもと、今後の採用方針等を引き続き検討した。
- 4) 事務作業の効率化
 - ① 事務作業の効率化のため、基幹システムの改善を実施した。
 - ② 平成 28 年度からの情報共有プラットフォーム Office365 への移行、掲示板・メール機能の一元化に向けた準備を進めた。
 - ③ 学納金業務の外部委託については決定し、平成 28 年度は詳細打合せ及び引継ぎを行い、平成 29 年度実施を予定している。支払業務の合理化については、平成 28 年度に検討することとした。

(4) 財政基盤の強化

- 1) 中・短期の財政見通しの検討
 - ① 学園財政にとって最も影響が大きい帝塚山大学の財政健全化を最優先課題と捉え、『財政健全化計画（大学編）』を策定した。今後、帝塚山中学校・高等学校等の健全化計画を策定する予定である。
 - ② 新しい学校法人会計基準に基づく決算資料を作成し、『事業報告書』に反映した。

- ③ 平成 27 年度についても決算の説明資料を教職員に配布し正しい理解を求めた。
- 2) 予算編成の見直し
 - ① 事業計画の中間報告とともに、予算化されているものについては、予算の執行状況を確認することとした。
- 3) 予算の適正、効率的な執行
 - ① 事業計画の中間報告とともに、予算化されているものについては、予算の執行の中間報告を実施することとした。
- 4) 収入の拡大
 - ① 『財政健全化計画（大学編）』に沿って、帝塚山大学にあつては、平成 28 年度以降、同計画を実行に移していくこととした。
- 5) 支出の抑制
 - ① 退職した事務職員の後任補充は行わず、事務の効率化を促進・対応した。
 - ② 業務委託を行った部門の委託内容を検証し、一部コスト削減した。
 - ③ 学納金業務を見直し、外部委託を行うこととした。
 - ④ 業務のスリム化・見直しを検討したが、超過勤務の減少にはつながらず、更なる検証が必要である。
 - ⑤ コスト重視で業務委託、購買を実施した。

(5) 施設設備の整備

- 1) キャンパスの適正活用の検討
 - ① キャンパスの適正活用及び省エネルギー化の実施は十分な検討ができなかった。
- 2) キャンパスの整備
 - ① 学園前キャンパス 6 号館改築及び東生駒キャンパス第 3 クラブ棟改修はスケジュールどおり完了した。
 - ② 配賦予算内で施設設備整備の緊急度及び必要度を判断し、優先度の高いものから整備を実施した。予算外であっても故障により学生生徒等に影響が及ぶものは逐次補修した。
 - ③ 補助金制度を利用したバリアフリー化を検討した。

(6) 情報環境の整備

- 1) 情報委員会において学園の情報化マスタープランを検討し、平成 27 年度の整備方針を確認した。
- 2) 帝塚山小学校の I C T 環境整備（A V 関連）を完了した。
- 3) 帝塚山小学校 I C T 環境整備（P C 関連）の詳細仕様を決定し、平成 28 年に整備を実施する予定である。
- 4) 帝塚山中学校・高等学校 I C T 環境整備（A V 関連）の詳細仕様を決定す

るとともに、平成 28 年度に第 1 次の整備を実施し、平成 30 年度までの 3 年間で整備を完了する予定である。

また、学園前 6 号館改築に伴う、同中学校・高等学校ネットワークの設定変更作業を完了した。

- 5) 学園共通ポータル「まつぼっくり」のプラットフォームについて検討し、平成 28 年度に Office365 に移行することとした。

(7) 大帝塚山ファミリーの連携強化

- 1) 各学校の連携で学園一体となる取り組みを増やす
 - ① 帝塚山中学校・高等学校の理科部ロボット班が中心となって開催する近隣小学校対象のロボット教室は、帝塚山大学の学生が運営に協力、帝塚山小学校の児童も参加し学校間の交流を深める一方、学校間を跨る教員の共同研究の場としても有用な機会となった。
 - ② 帝塚山大学と帝塚山小学校のバスケットボール部が合同練習を行い、学生や児童のキャリア教育やマナー教育の場として活かされた。
 - ③ 帝塚山小学校が定期的で開催している授業研究会に帝塚山大学現代生活学部こども学科の教員が参加し助言するなどの連携を通して、小学校教員の更なる指導力の向上と大学教員の研究の深化を図った。
- 2) 卒業生との連携強化
 - ① 帝塚山大学では大学祭「虹色祭」にあわせて第 4 回帝塚山大学ホームカミングデーを開催した。また、帝塚山大学の新生歓迎会「あかね祭」にあわせて第 1 回帝塚山短期大学ホームカミングデーを開催した。
 - ② 帝塚山中学校・高等学校では、成人の日にあわせて帝塚山学園同窓会が主催する成人式を開催した。
 - ③ 帝塚山幼稚園では、卒園後に成人を迎える子ども達とその保護者を迎え「二十歳の会」を開催し、タイムカプセル開封式が行われた。
 - ④ 新たに帝塚山短期大学同窓会のホームページが開設され、学園 Web サイトの帝塚山ファミリーのページからもアクセスできるようにした。
- 3) 育友会、後援会との連携強化
 - ① 帝塚山大学後援会総会后、保護者の方々を 20 年ぶりに式年造替が行われている春日大社に案内し、普段は公開されていない国宝の本殿を特別参拝した。
 - ② 帝塚山中学校・高等学校育友会及び体育・文化後援会総会后、保護者や教職員が懇親を深めるために会合を開催した。
 - ③ 帝塚山小学校と帝塚山幼稚園合同のバザー・花火大会が両校育友会の支援で開催され、当日は帝塚山大学学生が会場運営のサポーターを務めた。

2. 帝塚山大学

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

本年度の最重要課題の一つであった入学者の確保については、各種の広報展開に加え、受験生との接触機会を充実強化したことにより、全学部で志願者増に繋がったものの、一部の学部で入学定員を充足したが、大学全体では入学定員の充足は達成できなかった。

(1) 入学志願者・入学者の安定的確保を目指す。

1) 大学全体のブランド力の強化

大学ホームページに「プロジェクト特設サイト」を開設したほか、パンフレット「プロジェクトの実践で学ぶ『実学』事例集」を製作し、各種催し等で配布するなど「実学×プロジェクトの帝塚山」を打ち出した。これらの活動が各種報道に取り上げられ、大学のブランド力を向上させ、志願者増を達成することができた。

2) 各学科の特色の広報

入試課が各学科を対象にプロジェクトの進捗状況など最新の情報をヒアリングし、高校訪問等で活用した。また、入学後の学生の現状を出身高校へ報告するため、学部学科と入試課が連携して1年生へのアンケートを実施し、教職員一丸となって、情報創出に取り組むことができた。さらに、「大学創立 50 周年記念特待生制度」、「出願料割引パック」、「新資格制度」について、広報ツールの作成や各種媒体での広報を通して受験生と保護者にアピールした。このほか、各学科の卒業後の進路を明確にした広報物等を製作し、受験生や保護者への説明を行った。

3) 学生募集力の強化

募集強化エリアの高校訪問及び塾訪問を充実させたほか、情報共有を図ったうえで入試課以外の職員による学生募集活動を実施した。また、「実学の帝塚山大学」を前面に打ち出し、統一感のある広報を展開した。高校との連携については、高大連携室による協定校訪問を全対象校に対して行い、該当卒業生全員の近況等を報告した。継続して行うこのきめ細かな対応について、訪問先の進路指導部長などから高い評価・信頼を得た。

入学金・学費についても検討を行い、平成 28 年度入学生からの改定を実現した。

4) 入試制度の検討

アドミッションポリシーについて、定期的に見直しを行うとともに入試制度についても、アドミッションポリシーを十分理解していることが確認できるようAO入試に新たに3つの方法を導入したほか、公募制推薦入試に面接重視型を採用した。また、平成 29 年度入試に向けて、入試科目のほか、AO入試の

更なる見直しを行い、「オープンキャンパス参加型」を導入することを決定した。

(2) 豊かな人間性と創造性を育み、高い学士力と社会人基礎力を備え、国際社会に適應できる多様な人材を育成するため、教育力に優れた大学を目指す。

1) 卒業時に求められる知識や技能の明確化

ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについては定期的に見直しを行ったが、知識や技能にかかる具体的な明示、指標の策定については、3つのポリシーにかかる法令改正と合わせて検討することとした。

学修成果に関する取り組みについては、心理学部では学力の測定指標となる外部の「心理学検定」について、受検者数が118名と全国1位となった。また、現代生活学部食物栄養学科では、管理栄養士国家試験において合格率100%、合格者100名を達成した。「社会人基礎力育成グランプリ2016近畿地区予選大会」でも同学科チームが準優秀賞を獲得した。同学部居住空間デザイン学科においても、建築CAD検定試験（2級）優秀団体賞を受賞した。他学部でも卒業論文やゼミでの卒業研究、演習での特定レポート等を課すなど、そのプロセスにおいて、専門的知識に加え、企画力、読解力、情報収集能力、プレゼン能力等の把握に努めた。

2) 教養教育の一元化と初年次教育の全学的な実施

全学教育開発センターにおいて教養科目・外国語科目を開講し、経済・経営・法の3学部の新入生が共通カリキュラムで受講できるようにし、教養教育の一元化を実施した。

初年次教育について、同3学部では、学長の方針のもとに1年次生必修科目「基礎演習」において、共通プログラム化を実施した。

自校史教育については、同3学部の「基礎演習」において関係する授業を設けた。特に法学部ではアクティブ・ラーニングを意識し、自校教育に関する問いを作成した。コンテンツについてはeラーニングシステムTIESにおいても公開した。

3) 学生の意識・能力に応じた教育体制の構築

① 意識・能力に応じた教育プログラムの提供

カリキュラムポリシーを踏まえ、初年次のクラス分け、学力に応じた教育方法の見直し等、意識・能力に応じた教育プログラムの提供に努めた。経済・経営・法の3学部の学習意欲の高い学生を対象としたアドバンスプログラムについても、教育内容を検討し、学生の選考を行った。

また学部においては、ゼミレベルで数多くのプロジェクト活動を実施し、その成果は、商品開発や印刷物、展示や他大学との合同発表などを通して社会に広く公表した。

カリキュラムマップ・ツリーについては、既に策定しているが、継続して

見直すこととした。

② 要支援学生の支援体制の構築

コミュニケーションシートや各種会議における学生の情報の共有、また、出欠管理システムにより、欠席の多い学生を洗い出すなどして、支援が必要な学生の早期把握を行った。要支援学生にはアドバイザー教員が随時指導するほか、2者面談または保護者を交えた3者面談を実施した。成績不振者に対しては、学期初めの履修ガイダンスに併せて、成績不振の原因追及と今後の対策について面談を行った。

さらに、学生の状況に応じて、教学支援課、学生生活課、学生相談室、キャリアセンター等の事務部署間での連携により、学生の指導にあたった。奈良・学園前キャンパスでは、学生支援担当の事務職員が学生の現状を持ち寄り、要支援学生の情報共有を図った。

③ 授業改善の実施

アクティブ・ラーニングの教授法をテーマに学外講師による全学教育開発センター主催の「学内FDフォーラム」を年2回開催し、授業への活用・改善に関する教職員研修を実施した。また、外部団体が実施するFD研修会に教職員10名を派遣した。参加した教職員には報告を義務づけ、非参加教員への周知も図った。

学生への授業改善アンケートも継続して実施し、問題発見時には教員と学生双方へのヒアリングを実施するなど、各種の対応を行った。全学的に実施している公開授業週間では、他の教員の授業を相互見学することで自己の授業改善につなげることができた。

また、教育実践に顕著な成果をあげた教職員に対して、その功績を表彰する「帝塚山大学教職員教育功績表彰規程」を新たに設け、前期に5名、後期に4名を選考し表彰した。

4) プロジェクト型学習・教育の充実

プロジェクト型学習の成果を学生が発表する「『実学×プロジェクト』実践学生発表祭」を継続して実施し、すべての学科からの参加を求めた。奈良県内の高校や協定大学の多摩大学による招待発表も盛り込み、地域連携、大学間連携も実現した。また、地域連携に関する大学全体の基本方針として、地域連携推進委員会を中心に「地域連携等の取り組み実施におけるガイドライン」を策定して、次年度以降のさらなる充実をめざした。

プロジェクト型学習については、各学部において、それぞれ専門を生かした活動を積極的に行い、その成果を作品、印刷物、展示、発表などで公表した。

5) 教育の質的転換を図るための施策の実施

授業時間外の学習時間を増加・確保させるため、補助金による学習環境の整備、充実に努めた。教育の質的な転換をめざして、心理学部では「心理学検定」の試験対策の講座を実施するほか、他学部・研究科でも履修登録できる単位数

の上限の見直し、カリキュラム改正、研究成果の報告、発表、他大学との合同研究会、教科書の出版準備等を行った。併せて、eラーニングシステムTIESも例年どおり活用した。

(3) 学生が自ら考え、行動することができるように、正課・課外活動を通じて、学生へのキメ細かい教育・支援を行う「学生と教職員の『絆』の強い」大学を目指す。

1) 学生のキャンパス滞在率の向上

課外活動に関しては、研修・宿泊施設「セミナーハウス三碓」の整備、活用や、課外活動表彰などを通して学生への啓発、支援を行った。また、学生会からの福利厚生施設の整備要望を受けてオープンした「TEZUKAYAMA FOREST CAFE」は、これまでにない学生の居場所を提供することになり、好評を博した。奈良・学園前キャンパスでも14号館学生ホールのテーブル・椅子の更新、照明やトイレの改修等により、学生が快適に過ごせる環境の整備を行った。図書館内のアクティブラーニングスペース（シーキューブ）でも各種公開講座やイベント、学内発表会等を行い、多様化する学習環境の対応設備の一つとして活用した。

2) 学生ニーズの把握とそれに基づく施策の実施

カフェやセミナーハウスの整備のほか、学生食堂についても、運業者との会議やアンケート調査を行い、メニューの改善や値下げが実現するなど、学生からの種々のニーズに応えた。これら以外にも学生のニーズについての意見聴取を行い、把握に努めた。学生の満足度についても卒業生を対象にアンケートを行い、その数値が向上していることを確認した。

3) 学生の就業意識の向上とキャリアサポート体制の充実

学部とキャリアセンターの協働により、学生の就業意識を高めるために講演会や相談会、低学年時からのキャリア教育プログラム策定を行った。教職員対象の就職事情説明会のほか、サポート体制についても、キャリアセンター職員の学部担当制を継続し、教員と連携して、学生状況の把握に努めた。このほか、合同企業説明会の両キャンパス実施、専門職向けの企業説明会を実施した。学部レベルでも各種取り組みを行い、就職希望者の就職決定率は98.5%に達し、特に経営学部では就職に関する合同ゼミを実施し同100%を、法学部でも「キャリア特訓塾」受講者の同100%を実現した。

4) アットホームで安全な大学作り

① キャンパス全面禁煙のための取り組み

東生駒キャンパスにおける全面禁煙実施を目前にし、マナーアップ学内巡回の強化、カウントダウンイベント、禁煙グッズの配布等、学生の意識の高揚を促した。世界禁煙デーに伴うイベントではより多くの学生、教職員にアピールできた。

② 施設設備の改善充実

東生駒キャンパスにおいては、教育の質的転換を念頭におき、私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金及び私立学校施設整備費補助金を獲得し、ラーニング・コモンズ、リサーチ・コモンズの施設整備を行った。また、両キャンパス図書館においては、地域発展を視野に入れて同種の補助金を獲得し、必要な設備および備品の整備を行った。

5) 退学者・除籍者の減少への取り組み

学生の出席情報の共有、成績不振者や要支援学生の把握を早期に行い、2者または3者面談を実施するなど、当該学生にはきめ細かな対応を行った。学部ではアドバイザーを増員するほか、新規科目を開設するなど、学問分野への関心を維持、高揚させた。特に東生駒キャンパスでは、ワンストップ化で各事務部署間での連携の強化による学生指導の充実のほか、奈良・学園前キャンパスでは、学生支援担当の事務職員が学生の現状を持ち寄る連携会議を開催した。これらの結果、大学全体で離籍者数、離籍率ともに減少させることができ、特に法学部では平成27年度入学生については退学者・除籍者ゼロを達成することができた。

(4) 教員・事務職員・学生が、地域社会と国際社会に共生する、開かれた「社会との『絆』の強い」大学を目指す。

1) 地域の企業・自治体、他大学との連携の推進

地域連携、大学連携については、地域連携推進委員会および大学連携推進委員会を設置し、それぞれ年4回開催した。また、企業・自治体等のニーズに応え、大学の組織・体制を整備するため、前述のガイドラインを策定し、今後の運用を決定した。公開講座については前年度より1割多く開講することができた。さらに、既に連携関係にある多摩大学とは、「『実学×プロジェクト』実践学生発表祭」を開催するほか、教育プログラムや教材開発、共同研究等といった内容を新たに盛り込んだ協定を改めて締結し、経営学部を中心に次年度からの具体的な連携を進める準備も行った。

2) 国際交流の強化と留学生センターの充実

ニュージーランドでの短期語学研修において、現地の初等教育施設の見学をこども学科所属の参加学生向けに実施した。また、不動産会社が実施している海外ホテルでの研修を、経済・経営・法学部のアドバンスクラス学生向けのプログラムとして検討した。

3) 社会との連携

ボランティアセンターの全学的組織としての設置に向けて、他大学の状況調査を経て、組織や規程、実施体制についての素案を検討した。具体的な取り組みとしては、児童福祉ボランティアサークル「どれみ」での活動のほか、近隣自治会などの要請に応じたの清掃活動、警察署の1日署長、奈良県の冬季誘客イベント「大立山まつり」への参加などを行った。このほか、生駒警察署の協

議会委員、奈良県警察との連携、防犯ボランティアに本学学生が名を連ねた。

(5) 教育体制の一層の充実、就職支援力の強化、財政基盤の確立及び学長のリーダーシップを一層発揮できるように、大学管理運営体制を強化する。

1) 大学院・学部・学科の教育体制の構築

経済・経営・法の3学部が連携する「Tメソッド」に関しては、初年次生の必修科目「経済学入門」「経営学入門」「法学入門」を開講した。また「アドバンスプログラム」については、今後の実施に向けて、使用施設の整備を行い、教育内容を決定するとともに、学生を選考した。心理学部では心理職の新たな国家資格である公認心理師の養成に向けて、カリキュラムの見直しに着手した。

また、組織についても、近隣他大学の同系統学部に対抗できる体制整備の検討のほか、法学部における警察官・消防官育成プログラムの充実についての検討を行った。

教員組織についても、教員人事委員会を中心に検討を行い、各学科等のカリキュラムに照らして必要な組織編制を行うため、優先順位を付けての採用等を行った。

2) 本学独自のガバナンスの構築

昨年度に引き続き、新年度開始時に学長が基本方針を教職員に示した。また、意思決定に際し、教授会等で意見を聞き、大学協議会で最終的な調整を行ったうえで学長が総合的に判断するなど、リーダーシップを発揮した大学運営を行った。学部についても平成27年度より新たに教育職管理者に位置付けた学科長を置き、学部長がリーダーシップを発揮できる学部体制を整備した。

3) SD (Staff Development) の推進

私立大学等経常費補助金「未来経営戦略推進経費」の採択を受け、学園職員研修委員会を中心に職員研修プログラムを展開した。具体的には初任者研修、中堅職員研修、課長・課長補佐研修、部局長研修といった内部研修のほか、外部研修として基盤的知識研修、部門別業務研修、派遣研修等を行い、成果報告会の実施や報告書の作成を行った。

また、多摩大学、関西国際大学と本学の3大学間での合同SD研修会を2度開催し、それぞれの大学における取り組みを発表する研修も行った。

4) 内部質保証システムの構築

内部質保証システムを構築するため、認証評価を終えた後も継続してPDCAサイクルをまわすことを意識した学内活動を行った。また評価結果において指摘された課題に対する改善計画を立てて、学内各部署では自己点検・評価委員会を中心にその進捗状況を把握、管理する仕組みを作った。

5) IRの推進

学長、副学長、学長室次長、同室長補佐らを委員としたIR委員会を設置した。入学者、在学生、卒業生に関する各種調査を行い、今後の課題を抽出する

とともに、集計した結果は学内関係者に報告して改善に役立て、さらに全教職員が情報を利用できるよう共有化を図った。

6) 学長・事務局長の補佐組織の整備

学長を補佐する体制として、3名の副学長を置き、それぞれの担当職務を明確に示し、ガバナンス体制を強化した。

また、事務局長については、事務局次長と事務局長補佐を置き、学長と連携したガバナンス推進体制を充実させた。

(6) 教職員の意識改革・行動改革の推進

1) 教職員の意識改革

大学協議会等において、折にふれ、高等教育政策の動向に関する資料を提示するほか、進学関係業者提供による比較分析データや学内外の各種統計データを示し、大学が抱える課題の抽出やその対策について、エビデンスに基づいた施策の立案や業務改善に努めた。

2) 業務スケジュールとワークフローの見直し

従来の学部長会を廃し、各種報告や周知を大学協議会にて行うほか、部課長連絡会議の実施内容の見直しにより、効率的な業務の推進を行った。このほか、東生駒キャンパスにおけるワンストップ化など各部署において業務スケジュールやワークフローの見直しを行い、効率化と省力化に取り組んだ。

3) 教員評価制度の導入

教員評価制度については、教育業績、研究業績、学内業務、社会活動の4つの評価項目からなる評価表の策定を行い、試行導入に向けた準備を行った。

3. 帝塚山中学校・高等学校

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 個性を伸ばす教育の実践

1) コース制教育の改善

① 中学校のコース制（3コース4クラス）完全実施により、進路指導の方向性がより明確になった。その結果、高等学校においても各コースの目標に沿った進路指導を実施することができ、国公立大学・国公立医学部医学科等の合格者が昨年に続き増加した。

② 新学習指導要領の改訂に伴い、各教科独自のシラバスを研究推進し、教育課程に沿った内容の充実を図った。

③ 各教科にプロジェクトチームを作り、現状のカリキュラムの点検を行い、

改善に必要なものに関しては年度内に改善を行った。

- ④ ICT教育の推進のためICT委員会を立ち上げ、平成28年度から平成30年までの導入計画を立てた。
- ⑤ ICT教育の推進とともに、英語教育における4技能の中でもリスニング・スピーキング技能を習得するためにCALL教室の使用頻度が高くなった。今後は各教室にICT機器が設置されることで益々4技能の習得に力を入れたい。

2) 進路指導の充実

- ① 外部機関との連携を図り、「模擬試験分析会」を実施した。また、進路指導部主催の「教員研修会」を充実させ、教員間の情報交換や知識の深化を図り、生徒への進路指導體制の充実を図ることができた。
- ② 帝塚山大学や他大学講師による「出前授業」を実施することで、生徒の進路意識を高めることができた。
- ③ 外部機関との連携により難関大学受験等の情報を共有することができた。
- ④ 進路目標をより明確にし、目的にあったセミナー内容を展開することができた。今年度は特に「医学部」に限定し、男女合併の授業を展開した。
- ⑤ 中学校2年生、3年生保護者対象に外部講師を招き「子どもたちの夢の実現に向けて～大学入試の現状と保護者としての心構え～」の講演を実施し、中学校、高等学校の教育内容を理解して頂いた。

3) 学力をつける授業の創造

- ① 各教科ICT教育に向けシラバスの点検を行った。特に平成28年度の機器導入に向け資料収集を行い、英語科においては4技能の中でもリスニング・スピーキングのソフト等の情報を集め検討中である。
- ② 外部講師による学内研修会を実施し教員の指導力アップを図った。また学外研修会への積極的参加を推進した。
- ③ 生徒を対象にした授業アンケートを各教科で実施した。全体の分析には至らなかったが、各教員の授業改善資料として活用された。
- ④ 講習・補習等の内容及び時期について検討を行い、実施時期を集中させることにより効果的に実施できた。

4) 学校行事・生徒会活動の充実

- ① 伝統ある学校行事の教育的効果を教員全員で再確認した。中でも体育祭に関しては、生徒会が中心となる競技の導入により、生徒・保護者の体育祭への理解を深めることができた。
- ② 中高下校時刻の統一により、生徒会活動（自治活動・クラブ活動）の時間を確保することができた。今後は高校生の入部率の増加を図りたい。

5) 国際理解教育の充実

- ① 女子アジアスタディーツアーはシンガポールを中心にマレーシア・インドネシアでの研修を行い、理系・文系及び国際理解の教育を実施することがで

きた。また、本年度は姉妹校ACJC校との交流も実施でき、両校の絆をさらに深めることができた。

- ② 男子サイエンスキャンプを通し、将来、社会で求められる「思考力・判断力・表現力」及び「コミュニケーション能力」の基礎的な力をつけることができた。
- ③ 国際交流委員会を中心に外部機関との連携を図り留学希望生徒、保護者への説明会を実施した。

6) 生徒安全教育の充実

- ① ホームルーム活動を通して、インターネット・携帯電話、メール等の使用方法の指導を行い、いじめ問題や誹謗中傷等の対応を考えさせる等、生徒の学校生活の安心と充実を図った。
- ② 「いじめ」「体罰」防止を推進するため、生徒へのアンケートを実施した。特に「体罰」等の事象に関してはなかったが、「いじめ」に繋がる小さな事象に関しても早期発見・早期対応を図った。
- ③ 保健体育部・生徒指導部が中心となり学校内での安全教育（避難訓練・学校環境衛生等）及び衛生教育を行い、生徒の安全確保に努めた。
- ④ 人権教育推進体制の強化及び教育相談体制をより明確にし、生徒一人ひとりがのびのびと学校生活を送れるように努めた。

7) 卒業生・在校生満足度の向上

- ① 在校生保護者アンケートを通し、「教育課程」「学習指導」「進路指導」「生徒指導」「課外学習」等の満足度を調査した。60パーセント以下の項目に関しては改善を行い、80%以上の項目に関しても、より満足度を得られる為の改革（講演会の実施等）を行った。
- ② 本年度の体育祭で、生徒会主催の演技を入れることにより、生徒の充実感・満足感を図ることができた。
- ③ 高等学校卒業生の学校生活満足度調査を実施した。卒業生・保護者には、毎年90%以上、帝塚山教育について満足を得ている。本年度に関しては現在調査・集計中である。

8) 施設・設備の充実

- ① 各職員室前の質問コーナーが拡張され、生徒たちの活動がしやすくなった。また、自習室の座席数が増えたことにより、高校1年から高校3年までの使用が可能となった。
- ② 新校舎の完成に合わせ既存校舎の改修を行った。長年の念願であった生徒用個人ロッカーの設置及び昇降口の設置により教職員・生徒の中高エリア内における利便性が向上した。

(2) 入学志願者・入学者の安定的確保

- 1) 総合学園における一貫教育充実のための内部進学への推進

- ① 「内部進学推薦制度」に基づき小中教員間の連携を図り、帝塚山小学校より推薦児童の決定を受けることができた。
 - ② 中学校・高等学校内部進学におけるコース・クラス変更等の基準をより明確にした。
- 2) 外部児童・生徒募集の充実
- ① 様々な媒体（本校ホームページ・各塾のブース・ミニ集会・広告等）を通して募集活動を行った。中学入試日程に関しては、初日の午後入試において男女の入試を実施した結果、出願児童数が大幅に増加し、定員充足状況も近畿圏内の学校が入学定員割れの状況の中、本校は定員を充足することができた。
 - ② 入試対策部を中心に近隣府県での説明会を行い、本校の特色等の広報活動を推進した。
 - ③ オープンスクールへの参加枠を増やし、校内説明会の内容を充実させた。その結果、参加者からの入学が増加した。
 - ④ ホームページを通して本校の教育を公開し、広く本校の教育内容を理解してもらうことを推進した。
 - ⑤ 入試対策部の充実により関西圏私立中学校の入試に関する種々のデータを分析することができた。その結果、的確な募集活動に結びつけることができた。

(3) 教員の意識改革・行動改革の実施

- 1) 教科会の充実
- ① 教科内プロジェクトチームによるシラバス点検を行い、教科指導の充実を図った。特に英語科においてはネイティブによるライティング授業の点検を行った。国語科においてもICT教育の観点から古典教材の検討を行った。
 - ② 6か年一貫教育の中で、初期・中期・後期の教育内容を、教科・コース・校務等の連携を取ることで、学年に則した授業内容及び特色教育を行うことができた。
 - ③ 各種セミナーのシラバス点検を行い、目的別内容を明確にすることで、生徒の選択方法が整理された。
- 2) 校務分掌の整理
- ① 各校務分掌内において業務の内容を整理し、確認を行った。
 - ② 6か年一貫の中で、中学校・高等学校間の校務分掌連携を密に行う重要性を確認した。
- 3) 教員組織の改革
- ① 少子化対策の中で入学試験の多様化を確認し、改革が必要であることを全教職員が共有することができた。
 - ② ICTによる情報内容の共有化を推進し、教職員の業務軽減を図った。

- ③ 教員免許更新制度に関しては、該当教員への講習案内等を行うことで、免許更新が確実に行われた。
 - ④ 新6号館建設に伴い、分散されていた職員室を3箇所へ統合し、職員間の連携がスムーズになり情報等の共有が行われた。
 - ⑤ 年度当初より学園の目指す教育内容や規範意識の重要性を伝達し、共有することができた。
- 4) 学校評価制度の導入
- ① 学校評価を実施し、評価結果を公開するとともに、改善に取り組んだ。
 - ② 保護者アンケートを実施し、学校生活全般及び授業内容等の点検を行った。その結果を全教員に公開することで授業等の改善に努めた。また、各教科授業担当者が授業アンケートを行うことで、生徒の理解度を確認し、次への授業改善に向けた取り組みを行う。
- 5) 教員評価制度の導入
- 保護者アンケート及び授業アンケートを通し、教員各自が授業改善及び学校運営に携わる意識や行動改革に努めた。

4. 帝塚山小学校

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 不易な教育内容の充実

- 1) 高い倫理観の養成
- ① 学期に1回、年間3回の「全校人権集会」を実施し、人権委員の教員からの講話を受けて各学級で話し合い、その取り組みと児童の作文を学校通信、学級通信で保護者に伝えた。
 - ② 週1時間の道徳の授業において各担任が使用した教材を「人権委員会」が取りまとめ、今後に活用すべく共有化を図った。
 - ③ 風紀指導、下校指導を生活指導部が定期的実施し、その結果について職員会議でその都度報告するとともに、改善等を図った。
 - ④ 「なかよし集会」、「なかよしランチタイム」は異学年交流の場として児童たちに大変好評であった。また、帝塚山幼稚園との交流会は、5年生がお迎えし、1年生が集会を企画して実施した。
 - ⑤ 低学年児童による、自主的校内奉仕活動である「えがお活動」を1年間、学級交替しながら実施した。
- 2) 高い・豊かな学力の育成
- ① 授業研究部が推進する校内研究授業において、「考える子ども」育成に向

けての取り組みを統一して推進した。

- ② 算数授業における計算モジュール、国語授業における漢字モジュールを実施し、そのデータの共有化を図った。

また、2月に全校で漢字能力検定を実施し、優秀校に選定されるとともに、6年生において特に優れた成績を収めた。

- ③ 各学期末に学力診断期間を設けて弱点を診断するとともに、1週間の基礎学力補強期間で複数教員による繰り返し学習を実施し、学力補強を行った。
- ④ 水曜日午後に設定している担任の自由裁量時間は、個々の児童の個別指導にあたった。
- ⑤ 国語・算数・英語のモジュール学習の質的向上を図るため、授業研究部において、内容の点検を行った。
- ⑥ 学外の専門講師による落語公演や卒業生による発表会を実施し、体験学習の充実を図った。
- ⑦ 学校図書館を活用した読書指導と、朝の会での古典を含む多様な音読、読書タイムでの読み聞かせや黙読を通して読書活動を充実させた。
- ⑧ 朝の会でのスピーチ、授業でのプレゼンテーションの機会を増やすとともに、英語発表会・学習発表会、英語スピーチコンテストなどの行事を通して表現力の充実を図った。
- ⑨ 夏休みを利用した全学年での調べ学習を校内に掲示、朝の会でのテーマ発表等、6年生での卒業論文に向けた研究活動を積極的に行った。

3) 強い精神力・強健な体の育成

- ① 保健体育部が作成した「多様な動きを取り入れた運動例」を各学年の体育授業で実践するとともに、新しい教材開発を行い、それを職員に指導する研修会を年間5回実施した。
- ② 各学年合宿に、登山、川遊び、カヤック、ヨットなどの自然をフィールドにした体験活動を盛り込んだ。
- ③ 臨海学舎では遠泳距離の伸長を、耐寒訓練では時間走の取り組みを行い、精神面での鍛錬強化を図った。
- ④ 課外活動を通じて基礎体力の強化を図った。さらに、サッカー部は、春季に加え秋季も全国大会を目指して、夏休み中の練習を強化した。
- ⑤ 学校農園で各学年が積極的な野菜の栽培を行い、栽培野菜の給食食材化は実現しなかったものの、収穫物の家庭への持ち帰りは実行した。

(2) 国際理解教育・自然環境教育の推進拡充

1) 英語教育の充実

- ① 英語基礎学力（4技能）向上のため、担任指導のもと、朝の会でのモジュール学習を実施した。教材選定、オリジナルデジタル教材の作成、実施ガイドラインの作成は、英語科専任教諭の指導のもと実施した。

- ② 英語科の評価については、特定の学年における数値による英語評価や can-do 評価の導入の可能性を引き続き検討した。
 - ③ 3学期に児童英検を実施した。英検の導入は、次年度にむけて検討中である。
 - ④ 中学校での英語授業へのスムーズな接続を念頭に、高学年での (writing, reading) の充実を図った。
- 2) 日本文化体験学習の充実
- ① 日本の伝統芸能にふれる場としては、落語家による「古典芸能鑑賞会」を全学年対象で実施した。また、奈良の伝統文化にふれる場として、3年生で「ならまち」の調査を行い、「奈良を元気にする」をテーマに学習に取り組んだ。
 - ② 公益財団法人大和文華館との包括連携に関する協定を生かし、4・5・6年生を対象とした同館見学会を実施し、日本の伝統文化の歴史や作品の鑑賞の仕方について学んだ。
- 3) 異文化体験学習の充実
- ① 児童の英語力向上のため、校外で3・4年生全員に「英語短期集中講座」を実施した。また、英語による6教科授業や、英語圏各国の講師より、自国の文化についての学習機会を設けた。
 - ② イギリス、オーストラリア、フィンランド、スペインなど多くの国々と作品交流を行うとともに、全校児童にも披露するなど海外連携小学校との交流を深めた。

(3) 情報教育の推進拡充

- 1) コンピュータ利用技術の習熟
- タブレット端末を全職員に配付した。また、次年度の児童への活用に向けて、活用例の研究を行った。
- 2) 教科指導における情報機器の利用推進
- ① 「小学校ICT環境整備計画」に則り、8月に普通教室及び専科教室に電子黒板機能付き新型プロジェクターを導入した。
 - ② 新型プロジェクターの導入に伴う機器の使用方法、活用方法について職員研修会を実施するとともに、授業において有効に活用した。

(4) 自然環境教育の推進拡充

- 1) 自然の多様性を学ぶ取り組み推進
- ① よりインパクトの強い観察実習の素材や自然教室のフィールドを開拓し、全学年を通して教科横断的な「自然環境教育」の取り組みを、各合宿や体験学習を通して実施した。
 - ② 自然体験学習の集大成として6年生の「林間学舎」のフィールドを中部山

岳地方（上高地・乗鞍岳）に変更しての3年目となり、自然観察・自然体験のプログラムの充実化・定着化を図った。

- ③ 食農教育の実践基地として「学校農園」の活用内容を工夫し、運営を効率化させるとともに、帝塚山大学食物栄養学科や同学科サークル「てづかファーム」の協力により能率的な運用を進めることができた。
- ④ 身近な自然の恵みの体験を通して認識するためのフィールドとして「里山」に着目し、6年生林間学舎での森林伐採活動や3年生合宿における竹林の利活用体験を実施した。
- ⑤ 本校の理科教育の実績・伝統を継承できる人材の育成を図るため、自然を対象にしたフィールドワークや実習のスキル向上を目指す研修を数回実施し、後継者の育成を図った。

2) 環境問題学習の推進

- ① 児童への自然・環境教育の情報提供の機会を充実する為、「自然科学ライブラリー」と「自然史展示コーナー」を整備するとともに、調べ物コーナーを3階廊下に設置した。
- ② 自然・環境学習の集大成として6年生に卒業論文の執筆を指導し、論文集を学年末に作成した。
- ③ 様々な災害の科学的な認識を深める学習を充実させるとともに、防災訓練により自他の危険予測・危険回避の能力の育成を図った。

(5) 学園内各学校園との連携強化

1) 幼・小一貫教育の推進

帝塚山幼稚園からの入学児童に関する幼小教員情報交換会を開催し、5月に年長園児と1年生との交流会と年中児体験授業を実施した。また、同幼稚園対象の年中児対象保護者説明会や年長児対象保護者説明会を実施するなど、幼小の連携を深めた。

2) 小中連携の強化

- ① 帝塚山中学校との小中連絡会を開催し、生活面・学習面でのキメ細かな情報交換、中学校担任との情報交換、両校管理職における情報交換・協議を実施した。また、帝塚山中学校への内部進学推薦制度により、小中の一層の連携を図った。
- ② 帝塚山中学校理科部ロボット班の教員と生徒による指導、吹奏楽部の合同演奏会など部活動での児童生徒間の交流を企画したが、実現に至らなかった。
- ③ 帝塚山中学校での6年生対象の体験授業、同保護者の授業参観を実施し、それぞれ好評を得た。

3) 帝塚山大学との連携強化

- ① 帝塚山大学現代生活学部こども学科基礎講座による授業及び校内の参観、教育実習生の受け入れを行うとともに、花火大会、バザーやイベント企画へ

の参加、てづかファームによる食品販売など、積極的に児童と学生との交流を図った。

- ② 同子ども学科教授と授業研究活動において連携し、研究会での指導・助言や学生による日常の授業参観・授業分析などを実施し、授業改善に成果があった。

(6) 教員の意識行動改革推進

1) 人事・教員組織改革

- ① 教務補助に2人を配置し、教頭の負担軽減と担任の年休取得時の補充を考慮した組織を構築した。
- ② 学校運営、児童指導、広報活動に全職員が情報を共有し、チームワークをもって主体的に関わっていくことに努めた。

2) 教員評価制度の導入

- ① 職員の校内研究授業を年間計画により実施し、全ての教員が年間1回は研究授業を行った。また、指導技術及び教材研究について、帝塚山大学の教員及び小学校OB教員の指導・助言を受けた。
- ② 学校の教育目標を踏まえた自己点検評価に基づく教員評価を計画したが、実施に至らなかった。
- ③ 学校評価制度の実施により、評価結果をホームページにて公表するとともに、帝塚山小学校の教育目標に対する教員相互の意識を高めた。
- ④ 3月の学年末に保護者アンケートを実施し、結果を分析して職員会議で公表するとともに、アンケートの内容をもとに、保護者への対応のあり方、子どもにとらえ方、教師の指導力など、課題を明らかにして次年度に向けて改善点を検討した。

(7) 児童募集活動の強化

1) 児童募集広報活動の改善

- ① 広報部を中心に、年間を通じた広報活動・児童募集活動を実施するとともに、小学校企画戦略会議を定期的に開催し、競合校の分析・対応策等について協議した。
- ② 広報部により、毎日ホームページの更新を行い、効果的な発信を実現した。さらに、ミニパンフレットや体験入学案内などの広報資料を幼児教室に積極的に配布して幼児教室との連携と情報収集を図った。
- ③ ホームページの内容を更新し、効果的・視覚的な広報を展開するとともに、特徴的な教育活動を積極的にメディアに発信して効果を得た。

2) 入学説明会の充実

- ① 説明会では、全クラスの授業参観、児童の英語発表や吹奏楽演奏、本校の独創的な取り組みなどを通して、参加者に帝塚山小学校の特徴的な教育内容

とその魅力をわかりやすく伝えた。

- ② 説明会や体験授業の参加者に、本校の日常の教育活動を具体的に紹介した「Te' Z通信」や、次回の案内などをダイレクトメールで郵送し、次の体験入学や説明会に保護者の関心をつなげることに努めた。

3) 体験入学の推進拡充

- ① 体験入学には、高学年児童が参加幼児の付き添い役として参加した。当該児童の活動を通して本校の魅力を伝えることができた。参加された保護者からも好評を得た。
- ② 体験入学の講座内容を6通り考案し、独創的で魅力的な活動にするとともに、出張体験授業にも対応できる講座を3種類考案して実施した。
- ③ 帝塚山幼稚園対象の体験入学においても、付き添い児童の参加が好評を得、内部進学強化につなげることができた。

4) 帝塚山ファミリーの創成

- ① 卒業生保護者の会の総会に今年度も全職員が参加し、帝塚山ファミリーとの交流を図るとともに、小学校への理解と募集活動への協力を求めた。
- ② 卒業生による音楽祭での弦楽合奏を行い、児童に卒業生の活躍を知らせる場とすることができた。

(8) 人権教育の充実

- 1) 「帝塚山小学校いじめ防止基本方針」に則り、「いじめ」の予防と早期発見のために人権委員会を中心に年間啓発活動計画を立て、全職員が連携して防止にあたった。

また、「いじめ」と考えられる事案発生の場合、校長が人権委員と管理職からなる「いじめ対策委員会」を設置し、聴き取り等調査を行い、早期対応に努めることとした。

- 2) 「体罰」の防止のために人権委員会を中心に研修会を開き、全職員の共通理解を促した。

また、体罰に関わる児童のアンケートを全校で実施し、人権委員会を中心に分析し、問題と思われる事案については担当者の聴き取りや児童の聴き取りを行い、早期対応に努めるとともに、「校長室だより」にてアンケートと対応内容について保護者に報告した。

(9) 防災対策の推進

- 1) 緊急地震速報を、これまでの聴覚に加えて、新たに視覚によっても認知することができる、災害警告サイン「エマージェンシーサイン」を設置した。
- 2) 「エマージェンシーサイン」の活用により、素早く避難行動をとることができるようになった。
- 3) 「エマージェンシーサイン」の設置が全国の学校で初めてであったことか

ら、国土強靱化を推進する外部団体から最優秀レジリエンス賞を受賞した。

5. 帝塚山幼稚園

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 保育内容の充実

- 1) 豊かな感性と創造性を育む教育の充実
 - ① 豊かな感性を磨くために、四季のさまざまな自然体験を積極的、自発的に行えるよう園庭を整備し、園児の生活に即した身近な自然環境に整備充実した。
 - ② 絵本の部屋及び各保育室の図書の実数を増やるとともに、絵本の読み聞かせ、読書力の涵養等を通して、語彙力とともに情感を読み取る力に重点を置いた指導を行った。
 - ③ 赤膚焼きをはじめとする陶芸や、音楽鑑賞など本物に触れ体験する機会を持ち、五感教育を充実させた。
- 2) 高い倫理感の養成と社会性の教育の推進
 - ① 品性豊かな子どもを育成するため、自然なあいさつの励行と、登園・降園時の公共マナーの徹底指導を図った。
 - ② 2歳児教育幼児とは日常的に交流し、帝塚山小学生とは交流会を6月に実施するなど、異年齢児とのふれあいによる活性化を図った。
 - ③ 環境部の計画・運営のもと、定期的に「なかよし集会」を実施し、人権教育の啓発を図った。
- 3) 強健な体の育成
 - ① 芝生園庭や野外屋上施設を積極的に利用し、体力の向上を図った。
 - ② 年間を通じた体育プログラムを作成し、目当てや目標をもたせた基礎体力作りを行った。
- 4) 個性化教育の充実
 - ① てびっぴ発表会・運動会・制作展・生活発表会でそれぞれが個性豊かな表現を発表できるように、指導を徹底し、保護者に披露できた。
 - ② 年中・年長児の課内自由選択活動チャレンジプログラムの内容の充実を図った。
 - ③ 土曜親子教室・特設講座などの内容を点検したが、新しい取り組みの実施にはいたらなかった。
- 5) 日本文化体験の充実と国際感覚の育成
 - ① 古都奈良の歴史遺産や寺院での仏像見学、専門家による歴史についての

話を聞くなど、質の高い日本文化に触れ、興味を持つ機会を設けた。

- ② 礼法の時間を通して美しい所作と日本の和の心の体得を図った。
- ③ ネイティブの英語教師による日本語を使わない英語授業を実施し、国際感覚を養った。

6) 情報教育の推進

- ① 時代に即した情報リテラシー教育の推進のため、年中・年長児を対象に専門講師による遊びを中心としたコンピュータ授業を行った。年少児については親子でコンピュータに親しむ会の開催等により、興味・関心を持つ機会を増やした。
- ② 職員用コンピュータの活用により、自由な発想のもと保育への取り入れに努めた。

7) 子育て支援の充実

- ① 保護者のニーズに応える制度として、通常の預かり保育を午後6時まで実施した。
- ② 午前9時から午後6時までの長期休業中の預かり保育を年間20日以上実施し、働く保護者へのサポート体制の充実を図った。
- ③ 帝塚山大学現代生活学部こども学科と連携した保護者対象の子育て支援講座を実施し、子育てに関する情報提供を行った。

(2) 学園内各学校との連携強化

1) 幼・小一貫教育の推進

- ① 幼小合同研究会を計画し、双方の授業を参観する機会をもち、帝塚山小学校への進学者に関する幼小教員間の情報交換を行った。
- ② 幼小合同花火大会・バザーでの合同集会を企画し、保護者間、園児児童間の交流の充実を図った。
- ③ 帝塚山小学校での体験授業、小学生との交流会の機会を設け、帝塚山小学校との繋がりを強化し、保護者の小学校教育への理解をさらに促し、内部進学推薦制度を明確にした。

2) 2歳児教育と幼稚園の連携推進

- ① 同一施設内で生活する2歳児教育幼児との積極的な交流を行い、合同行事を企画し、教員間の情報共有化をさらに図り、次年度からの幼稚園入園の優位性を明確にした。

3) 帝塚山大学との連携強化

- ① 帝塚山大学現代生活学部こども学科基礎講座による保育及び園内の参観、教育実習生の受け入れ、花火大会での学生の手伝いとイベント企画への参加など、積極的に学生との交流を図った。
- ② 同こども学科実習室「まつぼっくり」を長期休業中など積極的に利用した。

(3) 教員の意識改革・行動改革

1) 教員組織の改善

- ① 平成27年度より専任園長を置き、園長補佐2人制にした。それぞれ教務担当、募集広報担当として園務を分掌し、園運営をより充実させた。
- ② 全教員を教務部、環境部、募集広報部のいずれかの所属とし、園務を分掌するとともにチームとしての意識を持って、園全般の現状を理解し、より良い園改革に向けて取り組んだ。

2) 教員評価制度の導入

- ① 月1回の園内研究会を行い、公開保育研究会も実施し、外部講師による研修を充実させた。また、対外研究会への積極的参加を促し、教員ひとり一人の保育力の向上につなげた。
- ② 幼稚園の教育目標を踏まえた自己点検評価に基づく教員評価を実施し、教員の意識・行動改革を図った。
- ③ 学校評価制度の実施により、評価結果を公開するとともに、帝塚山幼稚園の教育目標に対する教員相互の意識を高め、教育内容のより一層の発展と充実へ向けて組織的な取り組みを図った。

3) 教員の資質能力の向上

保護者アンケートを実施して、結果を保護者に公表するとともに保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方、教師の指導力の改善に取り組んだことで、教職員の資質向上を図った。

(4) 園児募集の強化

1) 園児募集広報活動の改善

- ① 計画的に広報会議を開催し、戦略を定めて、より強力に広報活動を実施した。
- ② ミニパンフレットや募集行事案内を作成し、入園案内と共に配布して保護者に園への関心を高めた。
- ③ 全職員が実践している本園保育の独自性と高い質、その成果を在園保護者に確実に伝達した。また、保護者満足度がより一層向上したことで、口コミによる広報につながった。
- ④ 園行事や日常の園生活での園児の様子、保育内容やその特色など、常に新しい情報を発信してホームページの内容を充実させたことで、保護者が園の教育方針の理解を深め、入園意欲が高まるようアピールをした。
- ⑤ 説明会・体験保育に参加した家庭に対して、公開行事などの情報を直接配信し参加を呼びかけ、帝塚山幼稚園への関心が深まるようアピールをした。
- ⑥ 近隣地域など園外においても園児の活動の場を広げ、積極的なアピールを検討したが、実施には至らなかった。

2) 入試説明会の充実

- ① 幼児教室等、外部での説明会に積極的に参加し、広報活動を推進した。
 - ② 説明会の日程を検討し、その内容について本園教育の独自性と魅力を訴えるようなものにするべく工夫し、説明会が保護者の関心を園に惹きつける機会とした。
 - ③ 帝塚山小学校、中学校及び高等学校との連携、内部進学推薦制度等総合学園の魅力積極的に発信した。
- 3) 体験保育の実施
- ① 効果的な時期、回数を検討し、体験内容の充実を図り、保護者の満足度・志願度の向上につなげた。
 - ② 体験保育参加者に次回の案内状を送り、募集活動を強化した。
 - ③ 年間を通して、保護者の要望に柔軟に応えられるよう、随時実際の保育の様子や園内の施設を見学ができ、個別に対応ができる体制をつくった。
- 4) 帝塚山ファミリーの創成
- ① 帝塚山ファミリーの拡大を目指し、花火大会、バザーなどを通じ小学校教育会との連携を強化した。
 - ② 総合学園の利点を生かし、学園講堂を利用した発表会や祖父母を招待した学園出身者による音楽会、小学校グラウンドを利用した運動会などを実施した。保護者だけでなく祖父母を行事に招くことで、園への信頼度を深めた。

(5) 人権教育の充実

- 1) 環境部より毎月発行している「なかよし通信」の内容を園生活の実態に沿ったものになるように充実させ、保護者に人権教育の取り組みについて理解を促した。
- 2) 「いじめ」の予防と早期発見のために人権委員会を組織し、年間啓発活動計画を立てて全職員が連携して防止に当たった。

6. 帝塚山2歳児教育

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 保育内容の充実

- 1) 自立教育・道徳教育の充実
 - ① 品性豊かな子どもの育成のため、自然なあいさつの励行を徹底指導するとともに、自分でできることを増やすきめ細かな指導を行った。
 - ② 人前で発表する機会を設け、先生や友達の話をしっかり聞いたり、自分の思いを伝えることができるよう指導した。

- ③ ひとり一人の成長や発達に応じた対応を心がけ、個性を大切にしながら柔軟な保育を実践した。
- 2) 五感を活用する保育活動の吟味と推進
 - ① 五感を活用する保育活動を推進するため、自然とのふれあいを大切に、季節感を重視した保育を実践した。また、絵本の読み聞かせや、言葉遊び、紙芝居などを通して語彙を増やして言語教育を充実させるとともに、豊かな情緒の育成を図った。
 - ② 芝生園庭や野外屋上施設を積極的に利用し、のびのびとした全身を使った遊びを充実させた。
- 3) 親子のふれあいの推進
 - ① 親子体操の内容を吟味し、参観や行事などで親子の関わりを重視した体操を実施した。
 - ② 園生活の内容や園児の様子を丁寧に保護者に伝え、信頼関係を結び、個々の園児の発達、成長への理解を促した。

(2) 学园内各学校園との連携強化

- 1) 2歳児教育・幼稚園との連携強化
 - ① 運動会や人形劇、クリスマス会など帝塚山幼稚園の行事への参加や、同幼稚園の園児との交流プログラムを実施し、交流の充実を図った。
 - ② 次年度からの帝塚山幼稚園への入園に期待や憧れを持てるように、保護者に幼稚園児との活動の様子を丁寧に伝えた。
- 2) 帝塚山大学との連携の推進
 - ① 現代生活学部こども学科の指導による親子教室を実施し、園児のみならず保護者へのアドバイスなど子育て支援を強化した。
 - ② 同こども学科実習室「まつぼっくり」を利用した保育を積極的に行い、こども学科教員との連携による保育カリキュラムを充実させた。

(3) 教員の意識行動改革の推進

- 1) 教員の資質能力の向上
 - ① 保護者アンケートを実施し、保護者に結果を公表するとともに保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方、教師の指導力の改善に取り組んだ。
 - ② 帝塚山幼稚園教員との保育内容に関する意見交換を活発に行うとともに、研修会への積極的な参加を促して若手教員の保育力向上を図った。
- 2) 教員評価制度の導入
 - ① 教育目標を踏まえた自己点検評価に基づく教員評価を計画していたが、結果的には実施に至らなかった。

(4) 入会希望者の募集活動の強化

1) 広報活動の充実

- ① 2歳児教育の存在そのもののPRや、存在意義についての理解を園内外に向けてアピールした。
- ② ホームページを絶えず更新し、2歳児教育の特色や日常の子どもの活動の様子など、新しい情報を積極的に発信し、2歳児教育をPRした。また、ポスター・入会案内の配布対象を学園卒業生保護者、学園周辺施設や店舗などに拡大し、柔軟で幅広い募集活動を展開した。
- ③ 園児募集広報活動に全職員が一丸となって取り組み、計画的に会議を開き、広報戦略について検討を重ねた。

2) 入会説明会の充実

- ① 説明会の内容について本園教育の独自性と魅力を具体的に訴えるようなものにするべく工夫し、説明会が保護者の関心を得る機会とした。
- ② 保護者の希望に柔軟に応じて、年間を通していつでも保育の見学等を受け入れられるようにし、個別に対応できる体制を強化し、入会希望者の確保を図った。
- ③ 帝塚山幼稚園からの内部進学推薦制度を明確にし、総合学園の魅力を積極的に発信した。

IV. 財務の概要

1. 平成 27 年度決算の概要

平成 27 年度決算について、財産目録、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表を別掲していますが、決算の概要を事業活動収支計算書にもとづき、以下の通りご説明します。

(1) 事業活動収支計算書の概要

1) 教育活動収支について

- | | |
|--|--------------|
| ① 学生生徒等納付金 | 5,674,277 千円 |
| 主に大学での学生数が減少となり前年度対比 290,245 千円の減額となりました。 | |
| ② 手数料 | 104,156 千円 |
| 主なものは入学検定料です。ほぼ前年度と同額となりました。 | |
| ③ 寄付金 | 82,868 千円 |
| 昨年には、大学同窓会より奈良・東生駒キャンパス第 3 クラブハウス改修工事に係る寄付金 120,000 千円を受け入れたことにより、前年度対比 119,568 千円の減額となりました。 | |
| ④ 経常費補助金 | 1,043,001 千円 |
| 経常費補助金は大学に係る国庫補助金と、高等学校以下の各学校に係る地方公共団体補助金に分けられます。国庫補助金の一般補助では、補助金算定教職員数及び増減率の悪化による減額、特別補助では、産業界ニーズ事業補助金の減により減額となりましたが、地方公共団体補助金では、教育経常費補助金が増額となりました。 | |
| ⑤ 付随事業収入 | 50,451 千円 |
| 小学校・幼稚園の給食費に係る補助活動収入と受託事業収入及び 2 歳児教育に係る収入です。 | |
| ⑥ 雑収入 | 413,498 千円 |
| 私立大学退職金財団交付金、奈良県私学退職金資金社団給付金が主なものです。 | |
| ⑦ 人件費 | 5,310,949 千円 |
| 退職給与引当金計算による繰入増がありましたが、教職員数の減により、前年度対比 111,706 千円の減額となりました。 | |
| ⑧ 教育研究経費 | 2,794,067 千円 |
| 奈良・学園前キャンパス 6 号館改築及び奈良・東生駒キャンパス第 3 クラブハウス改修工事に伴う経費増がありましたが、改築に係る仮設校舎関連工事費の減、及び他の経費節減で前年度対比 68,200 千円の減額となりました。 | |
| ⑨ 管理経費 | 611,829 千円 |
| 大学募集広告の見直し及び支払報酬の減により、管理経費全体で、前年度対比 | |

63,068千円の減額となりました。

⑩ 徴収不能額等 960千円

主なものは未収入金の徴収不能に備えるために引き当てたものです。

2) 教育活動外収支について

① 受取利息・配当金 154,797千円

有利な有価証券の償還により前年度対比131,047千円の減額となりました。

② その他の教育活動外収入 501千円

香芝市臨床心理カウンセリング業務に係る収益事業収入です。

③ 借入金等利息 75,068千円

日本私立学校振興・共済事業団及び南都銀行からの借入金に対する利息支出が主なものです。返済計画により前年度対比6,734千円の減額となりました。

3) 経常収支差額 Δ 1,269,324千円

人件費、教育研究経費及び管理経費で減額となりましたが、学生生徒等納付金、補助金等の収入科目で減額となり対前年度311,746千円の支出超過増となりました。

4) 特別収支について

① 資産売却差額 8,520千円

有価証券の売却益です。

② その他の特別収入 109,308千円

大学学生会から施設改修に係る寄付金の受入及び施設設備整備に係る補助金の採択により対前年度対比86,202千円の増額となりました。

③ 資産処分差額 48,935千円

前年度には、奈良・学園前キャンパス6号館旧校舎の取崩に係る資産処分があり、対前年度25,576千円の減額となりました。

④ その他の特別支出 4,374千円

過年度修正に係る支出です。

5) 基本金組入前当年度収支差額 Δ 1,204,805千円

経常収支差額では、311,746千円の支出超過増となりましたが、特別収支で111,741千円の収入超過増となり、差引の結果対前年度200,005千円の支出超過増となりました。

6) 基本金組入額合計 Δ 553,574千円

平成27年度の組入額は施設設備の取得に要した経費、いわゆる第1号基本のみです。第1号基本の主たるものは、奈良・学園前キャンパス6号館改築に係る建物支出及び奈良・東生駒キャンパス第3クラブハウス改修工事ですが、減価償却引当特定資産及び第2号基本より支出しました。また、奈良・学園前キャンパス10号館屋上防水改修工事及びサッシ更新工事等により、対前年度289,138千円の組入増となりました。

以上により、当年度収支差額は、1,758,380千円の支出超過となりました。前年度繰越収支差額△3,634,606千円、基本金取崩額350,500千円との差し引きの結果、翌年度繰越収支差額は5,042,486千円の支出超過となりました。

平成26年度と比較してみると、収入面では、学生数等の減少による学生生徒等納付金の減少及びその他数科目で減少があり473,347千円の収入減となりました。支出面では、人件費、教育研究経費及び管理経費の減により、273,342千円減額となりましたが、基本金組入前当年度収支差額は200,005千円の支出超過増となりました。基本金組入額289,138千円の増加と合わせ、当年度収支差額は前年度対比489,143千円の支出超過増となりました。

このような状況を改善するため、大学の財政健全化を最優先課題とし、『財政健全化計画（大学編）』を策定し、平成28年度より諸施策を進めてまいります。また、高等学校、中学校の財政健全化については、健全化計画骨子を策定し、実施に向け進めております。小学校、幼稚園についても順次財政健全化に取り組んでまいります。

平成28年度からスタートする第4次中期計画においても、財政の健全化を3つの柱のひとつに位置付け、達成に向け更なる努力をしていく所存であります。

(2) 平成 27 年度財産目録

財 産 目 録

平成 28 年 3 月 31 日現在

I 資産総額	50,644,026,973 円
内 基本財産	43,345,515,198 円
運用財産	7,298,511,775 円
II 負債総額	6,010,632,859 円
III 正味財産	44,633,394,114 円

区 分	金 額
資産額	
1基本財産	43,345,515,198 円
土地	297,275.20 m ² 5,902,248,111 円
建物	105,689.04 m ² 19,020,808,047 円
構築物	1,638,026,807 円
図書	697,922 冊 3,752,428,103 円
教具・校具・備品	21,247 点 836,988,391 円
その他	12,195,015,739 円
2運用財産	7,298,511,775 円
預金	3,072,185,775 円
その他	4,226,326,000 円
資産総額	50,644,026,973 円
負債額	
1固定負債	4,706,163,375 円
長期借入金	2,783,890,000 円
その他	1,922,273,375 円
2流動負債	1,304,469,484 円
短期借入金	296,830,000 円
その他	1,007,639,484 円
負債総額	6,010,632,859 円
正味財産 (資産総額 - 負債総額)	44,633,394,114 円

(3) 平成 27 年度資金収支計算書

資 金 収 支 計 算 書

平成 27 年 4 月 1 日から

平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	5,669,560,000	5,674,277,850	△ 4,717,850
手数料収入	104,110,000	104,156,368	△ 46,368
寄付金収入	123,700,000	132,094,400	△ 8,394,400
補助金収入	1,016,670,000	1,092,927,134	△ 76,257,134
国庫補助金収入	320,960,000	371,750,000	△ 50,790,000
地方公共団体補助金収入	695,710,000	721,177,134	△ 25,467,134
資産売却収入	68,730,000	68,738,400	△ 8,400
付随事業・収益事業収入	56,050,000	50,952,552	5,097,448
受取利息・配当金収入	142,950,000	154,797,461	△ 11,847,461
雑収入	394,110,000	414,465,710	△ 20,355,710
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	923,500,000	771,877,444	151,622,556
その他の収入	8,730,510,000	9,837,667,819	△ 1,107,157,819
資金収入調整勘定	△ 1,115,760,000	△ 1,383,115,371	267,355,371
前年度繰越支払資金	3,461,010,436	3,461,010,436	
収入の部合計	19,575,140,436	20,379,850,203	△ 804,709,767
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	5,338,730,000	5,349,253,186	△ 10,523,186
教育研究経費支出	1,708,020,000	1,623,718,063	84,301,937
管理経費支出	565,200,000	549,575,985	15,624,015
借入金等利息支出	75,157,000	75,068,532	88,468
借入金等返済支出	302,230,000	301,630,000	600,000
施設関係支出	1,311,110,000	1,288,190,616	22,919,384
設備関係支出	99,090,000	166,005,185	△ 66,915,185
資産運用支出	6,827,160,000	7,935,255,500	△ 1,108,095,500
その他の支出	242,740,000	207,565,458	35,174,542
資金支出調整勘定	△ 144,020,000	△ 188,598,097	44,578,097
翌年度繰越支払資金	3,249,723,436	3,072,185,775	177,537,661
支出の部合計	19,575,140,436	20,379,850,203	△ 804,709,767

(4) 平成 27 年度活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

平成 27 年 4 月 1 日から

平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	5,674,277,850
		手数料収入	104,156,368
		特別寄付金収入	82,868,000
		経常費等補助金収入	1,043,001,134
		付随事業収入	50,451,510
		雑収入	413,098,605
		教育活動資金収入計	7,367,853,467
	支出	人件費支出	5,349,253,186
		教育研究経費支出	1,623,718,063
		管理経費支出	545,201,758
		教育活動資金支出計	7,518,173,007
		差引	△ 150,319,540
		調整勘定等	△ 254,967,675
	教育活動資金収支差額	△ 405,287,215	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	49,226,400
		施設設備補助金収入	49,926,000
		施設設備売却収入	1,200,000
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	1,372,785,512
		施設整備等活動資金収入計	1,473,137,912
	支出	施設関係支出	1,288,190,616
		設備関係支出	166,005,185
		施設整備等活動資金支出計	1,454,195,801
		差引	18,942,111
	調整勘定等	38,559,375	
	施設整備等活動資金収支差額	57,501,486	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 347,785,729

(単位 円)

		科 目	金 額
その他の活動による資金収支	収入	第3号基本金引当特定資産取崩収入	1,100,000,000
		退職給与引当特定資産取崩収入	1,338,303,537
		減価償却引当特定資産取崩収入	5,575,000,000
		奈良県私学退職金資金社団給付金引当特定資産取崩収入	107,325,000
		貸付金回収収入	11,837,400
		その他資産売却収入	67,538,400
		小計	8,200,004,337
		受取利息・配当金収入	154,797,461
		収益事業収入	501,042
		過年度修正収入	1,367,105
		その他の活動資金収入計	8,356,669,945
		支出	借入金等返済支出
	第3号基本金引当特定資産繰入支出		1,100,000,000
	退職給与引当特定資産繰入支出		1,300,000,000
	減価償却引当特定資産繰入支出		5,508,093,000
	奈良県私学退職金資金社団給付金引当特定資産繰入支出		27,162,500
	貸付金支払支出		7,900,000
	預り金支払支出		77,721,850
	小計		8,322,507,350
	借入金等利息支出		75,068,532
過年度修正支出	4,374,227		
その他の活動資金支出計	8,401,950,109		
差引		△ 45,280,164	
調整勘定等		4,241,232	
その他の活動資金収支差額		△ 41,038,932	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 388,824,661	
前年度繰越支払資金		3,461,010,436	
翌年度繰越支払資金		3,072,185,775	

(5) 平成 27 年度事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

平成 27 年 4 月 1 日から

平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

教育活動収支	収入業の活動	科目	予算	決算	差異
		学生生徒等納付金	5,669,560,000	5,674,277,850	△ 4,717,850
		手数料	104,110,000	104,156,368	△ 46,368
		寄付金	74,480,000	82,868,000	△ 8,388,000
		経常費等補助金	1,003,490,000	1,043,001,134	△ 39,511,134
		付随事業収入	56,040,000	50,451,510	5,588,490
		雑収入	394,110,000	413,498,605	△ 19,388,605
		教育活動収入計	7,301,790,000	7,368,253,467	△ 66,463,467
	支事業の活動	科目	予算	決算	差異
		人件費	5,303,860,000	5,310,949,649	△ 7,089,649
		教育研究経費	2,934,570,000	2,794,067,924	140,502,076
		管理経費	631,700,000	611,829,580	19,870,420
		徴収不能額等	3,400,000	960,300	2,439,700
		教育活動支出計	8,873,530,000	8,717,807,453	155,722,547
教育活動収支差額		△ 1,571,740,000	△ 1,349,553,986	△ 222,186,014	
教育活動外収支	収入業の活動	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	142,950,000	154,797,461	△ 11,847,461
		その他の教育活動外収入	10,000	501,042	△ 491,042
		収益事業収入	10,000	501,042	△ 491,042
	教育活動外収入計		142,960,000	155,298,503	△ 12,338,503
	支事業の活動	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	75,157,000	75,068,532	88,468
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	75,157,000	75,068,532	88,468
	教育活動外収支差額		67,803,000	80,229,971	△ 12,426,971
経常収支差額		△ 1,503,937,000	△ 1,269,324,015	△ 234,612,985	

(単位 円)

	科目	予算	決算	差異	
特別収支	収事業の活動	資産売却差額	8,520,000	8,520,000	0
		その他の特別収入	78,210,000	109,308,105	△ 31,098,105
		施設設備寄付金	49,220,000	49,226,400	△ 6,400
		現物寄付金	15,810,000	8,762,492	7,047,508
		施設設備補助金	13,180,000	49,926,000	△ 36,746,000
		過年度修正額	0	1,393,213	△ 1,393,213
		特別収入計	86,730,000	117,828,105	△ 31,098,105
	支事業の活動	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	27,110,000	48,935,680	△ 21,825,680
		その他の特別支出	0	4,374,227	△ 4,374,227
		災害損失	0	0	0
		過年度修正額	0	4,374,227	△ 4,374,227
	特別支出計	27,110,000	53,309,907	△ 26,199,907	
	特別収支差額	59,620,000	64,518,198	△ 4,898,198	
基本金組入前当年度収支差額	△ 1,444,317,000	△ 1,204,805,817	△ 239,511,183		
基本金組入額合計	△ 501,970,000	△ 553,574,742	51,604,742		
当年度収支差額	△ 1,946,287,000	△ 1,758,380,559	△ 187,906,441		
前年度繰越収支差額	△ 3,634,606,632	△ 3,634,606,632	0		
基本金取崩額	302,180,000	350,500,709	△ 48,320,709		
翌年度繰越収支差額	△ 5,278,713,632	△ 5,042,486,482	△ 236,227,150		
(参考)					
事業活動収入計	7,531,480,000	7,641,380,075	△ 109,900,075		
事業活動支出計	8,975,797,000	8,846,185,892	129,611,108		

(6) 平成 27 年度貸借対照表

貸 借 対 照 表

平成 28 年 3 月 31 日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	47,006,673,667	48,451,483,997	△ 1,444,810,330
有形固定資産	31,144,067,810	30,948,200,341	195,867,469
土地	5,902,248,111	5,902,248,111	0
建物	19,020,808,047	17,928,156,478	1,092,651,569
その他の有形固定資産	6,221,011,652	7,117,795,752	△ 896,784,100
特定資産	14,052,557,992	15,618,809,541	△ 1,566,251,549
その他の固定資産	1,810,047,865	1,884,474,115	△ 74,426,250
有価証券	1,773,588,045	1,841,126,445	△ 67,538,400
その他	36,459,820	43,347,670	△ 6,887,850
流動資産	3,628,712,436	3,855,271,271	△ 226,558,835
預金	3,072,185,775	3,461,010,436	△ 388,824,661
その他の流動資産	556,526,661	394,260,835	162,265,826
資産の部合計	50,635,386,103	52,306,755,268	△ 1,671,369,165
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	4,706,163,375	5,109,395,671	△ 403,232,296
長期借入金	2,783,890,000	3,080,720,000	△ 296,830,000
退職給与引当金	1,832,463,894	1,870,767,431	△ 38,303,537
その他の固定負債	89,809,481	157,908,240	△ 68,098,759
流動負債	1,304,469,484	1,367,800,536	△ 63,331,052
短期借入金	296,830,000	296,830,000	0
その他の流動負債	1,007,639,484	1,070,970,536	△ 63,331,052
負債の部合計	6,010,632,859	6,477,196,207	△ 466,563,348
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	49,667,239,726	49,464,165,693	203,074,033
第1号基本金	46,652,939,726	45,077,080,181	1,575,859,545
第2号基本金	0	1,372,785,512	△ 1,372,785,512
第3号基本金	2,303,300,000	2,303,300,000	0
第4号基本金	711,000,000	711,000,000	0
繰越収支差額	△ 5,042,486,482	△ 3,634,606,632	△ 1,407,879,850
翌年度繰越収支差額	△ 5,042,486,482	△ 3,634,606,632	△ 1,407,879,850
純資産の部合計	44,624,753,244	45,829,559,061	△ 1,204,805,817
負債及び純資産の部合計	50,635,386,103	52,306,755,268	△ 1,671,369,165

(7) 収益事業に係る計算書類

(香芝市臨床心理カウンセリング業務の請負業)

貸借対照表

平成 28 年 3 月 31 日

(単位 円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
		負債の部合計	0
		純資産の部	
		科目	金額
		純資産の部合計	0
資産の部合計	0	負債及び純資産の部合計	0

損益計算書

平成27年4月 1日から

平成28年3月31日まで

(単位 円)

科目	金額	
売上高		12,411,360
売上総利益		12,411,360
販売費及び一般管理費		
人件費	11,841,367	
消耗品費	49,071	
公租公課	20,200	
		11,910,638
営業利益		500,722
営業外利益		
受取利息		320
経常損益		501,042
学校会計繰入支出		501,042
税引前当期純利益		0
当期純利益		0

(8) 監査報告書

監 査 報 告 書

平成28年5月19日

学校法人 帝塚山学園
理事長 吉川 勝久 殿
評議員会議長 朝岡 伸夫 殿

学校法人 帝塚山学園

監事 池嶋 豊光

監事 増井 勲

監事 安本 幸泰

私たち学校法人帝塚山学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第11条第2項の定めに基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの学校法人の業務及び財産の状況を監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

記

1. 監査の方法の概要

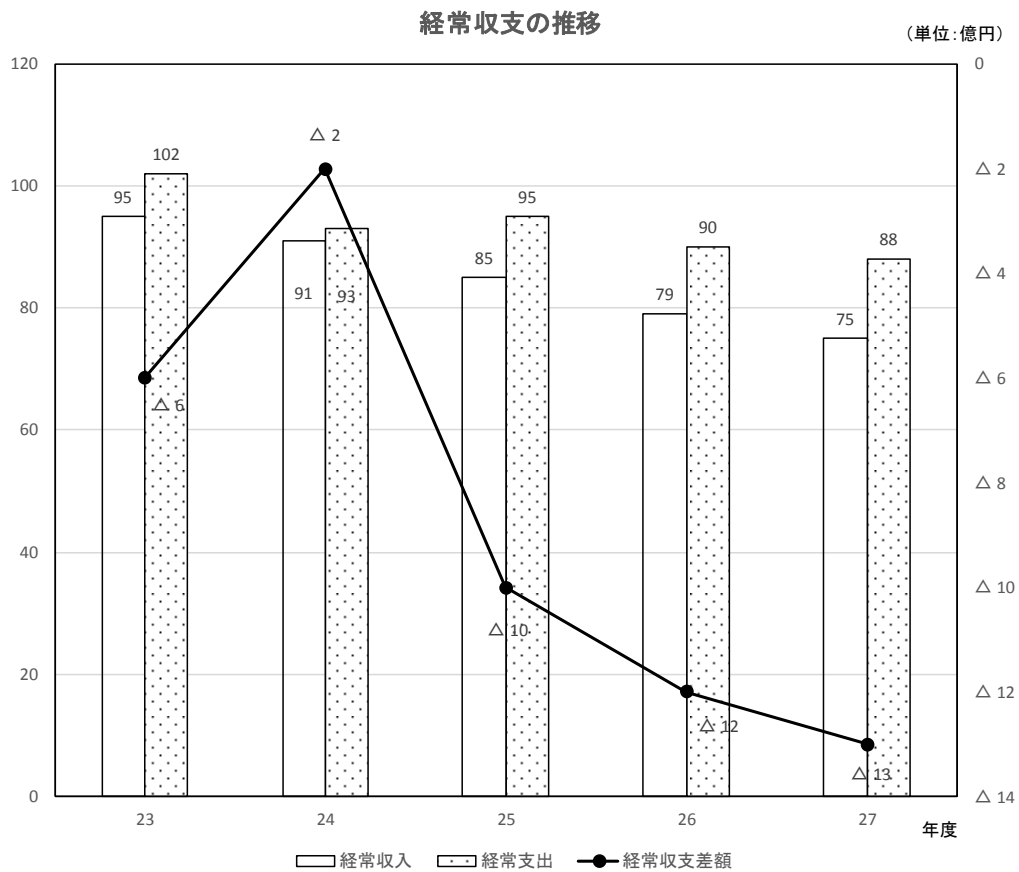
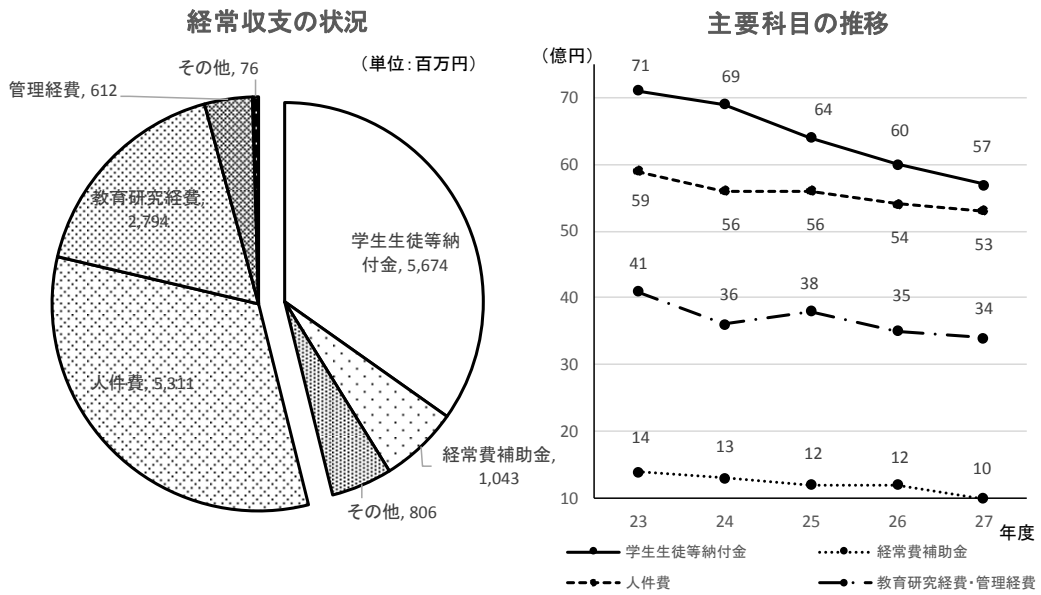
監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、定期的に理事長等から学校法人の業務の状況等の報告及び監査室から内部監査による学校法人の業務の報告を聴取した上、理事会及び評議員会議事録、常任理事会議事録その他重要な文書並びに重要な決裁書類等を閲覧し、事業所においても業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項が正しく記載されており、財産目録、資金収支計算書（資金収支内訳表、人件費内訳表及び活動区分資金収支計算書を含む。）、事業活動収支計算書（事業活動収支内訳表を含む。）及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）の記載と合致していることを認めます。
- (2) 財産目録、資金収支計算書（資金収支内訳表、人件費内訳表及び活動区分資金収支計算書を含む。）、事業活動収支計算書（事業活動収支内訳表を含む。）及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表を含む。）は、学校法人の財産及び経営の状況を、事業報告書は学校法人の状況を、法令及び寄附行為に従い正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の業務に関しては、事業所においても不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

2. データ編

(1) 財務の状況



(2) 財務比率の推移（平成 23 年度～平成 27 年度）

貸借対照表関係比率

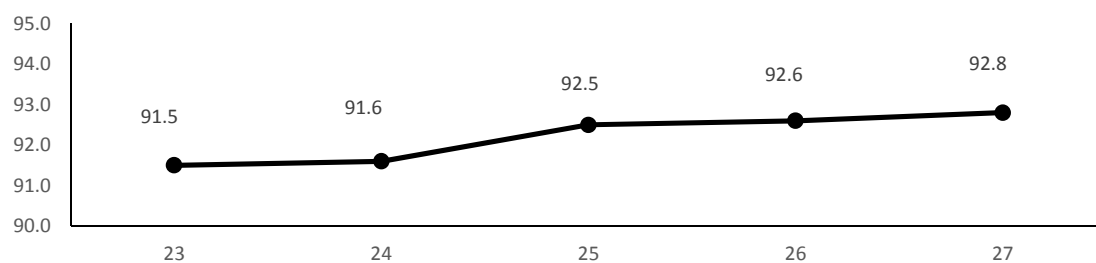
比率	算式	私学 事業団 評価	年度				
			23	24	25	26	27
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	91.5	91.6	92.5	92.6	92.8
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	8.4	8.3	7.4	7.3	7.1
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	11.2	10.6	10.3	9.7	9.2
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	3.7	3.0	2.5	2.6	2.5
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	85.0	86.2	87.1	87.6	88.1
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	△ 0.1	△ 1.4	△ 4.4	△ 6.9	△ 9.9
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	107.6	106.2	106.2	105.7	105.3
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	▼	95.0	94.5	94.9	95.1	95.2
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	227.6	271.6	295.8	281.8	278.1
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	14.9	13.7	12.8	12.3	11.8
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	17.5	15.9	14.7	14.1	13.4
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	426.4	368.7	404.7	402.1	398.0
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	91.6	92.3	93.0	93.6	94.1

事業活動収支計算書関係比率

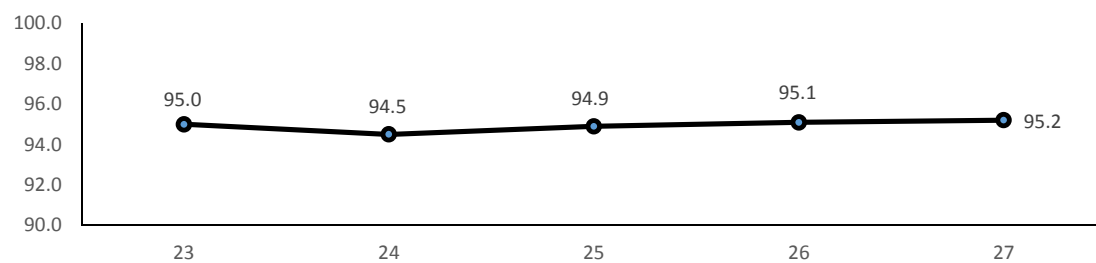
比率	算式	私学 事業団 評価	年度				
			23	24	25	26	27
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	61.7	61.5	66.4	68.8	70.5
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	82.6	81.1	88.3	90.9	93.5
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	35.9	32.9	36.4	36.3	37.1
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	7.4	6.9	8.2	8.5	8.1
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	▼	112.8	108.4	119.3	116.1	124.8
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	74.7	75.8	75.1	75.7	75.4
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	1.8	1.4	1.2	2.6	1.8
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	15.8	15.5	14.4	14.4	14.3
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	△	15.0	14.3	14.1	14.6	13.8
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	8.6	7.9	7.6	3.2	7.2

(3) 貸借対照表関係比率 (グラフ)

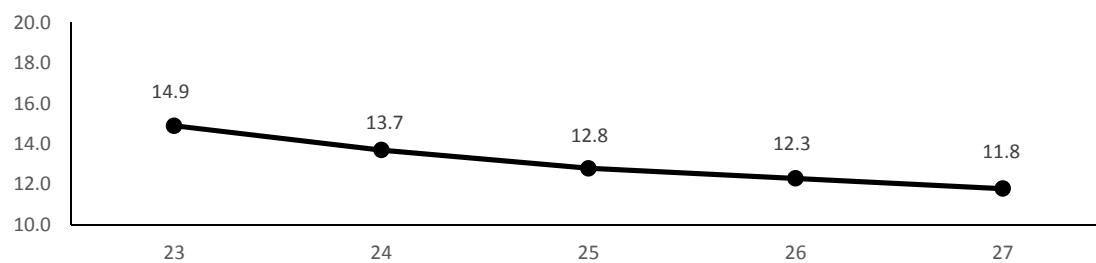
固定資産構成比率



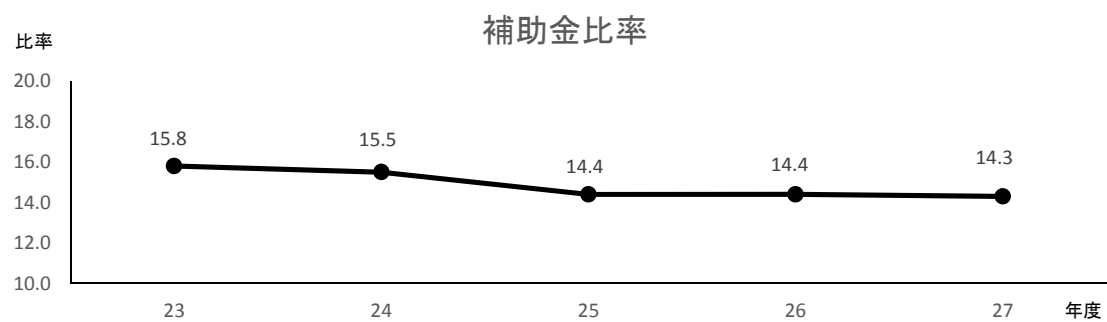
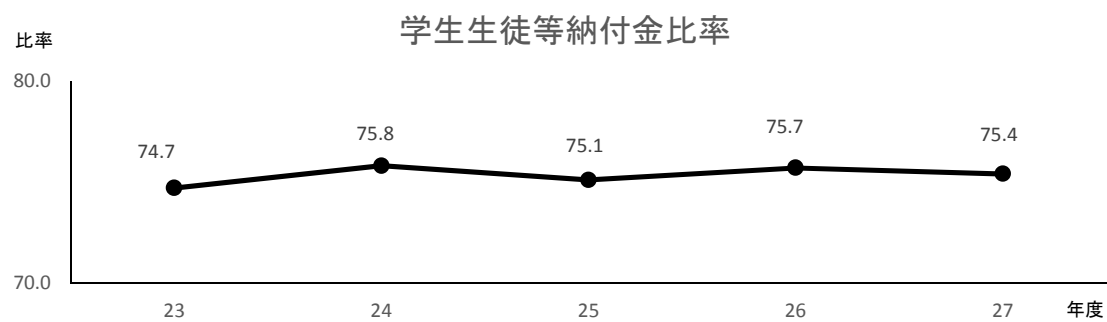
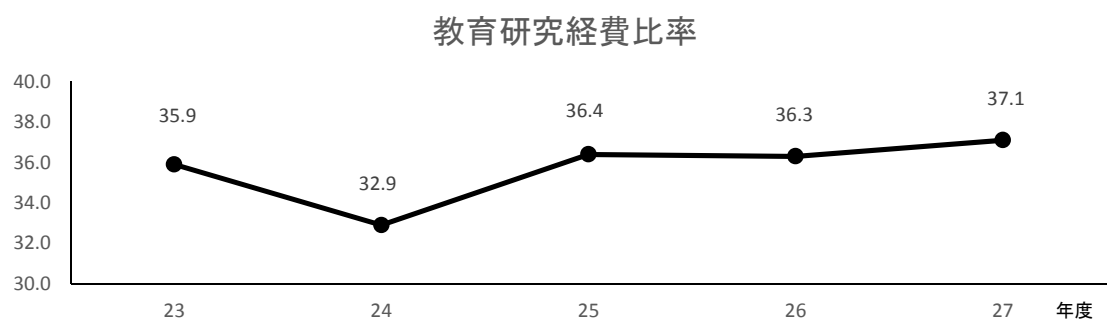
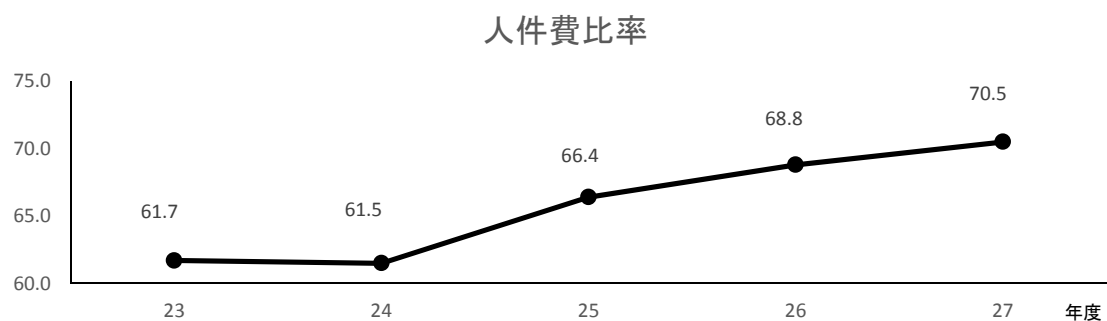
固定長期適合率



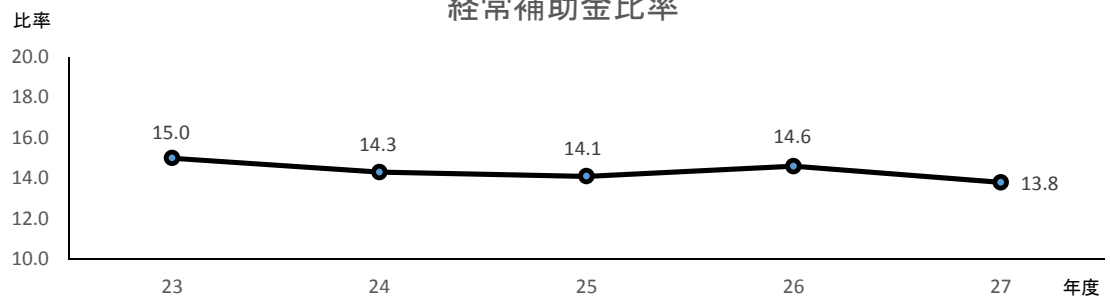
総負債比率



(4) 事業活動収支計算書関係比率（グラフ）



經常補助金比率



(参考) 財務比率の推移 (改正前の計算書類)

分類	区 分				私 学 事 業 団 評 価	平均値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	比 率		算 式 (×100)								
貸 借 対 照 表 関 係 比 率	固 定 資 産 率	固 定 資 産 率	固 定 資 産 率	固 定 資 産 率	▼	85.9	91.5	91.6	92.5	92.6	92.8
	流 動 資 産 率	流 動 資 産 率	流 動 資 産 率	流 動 資 産 率	△	14.1	8.4	8.3	7.4	7.3	7.1
	固 定 負 債 率	固 定 負 債 率	固 定 負 債 率	固 定 負 債 率	▼	6.5	11.2	10.6	10.3	9.7	11.8
	流 動 負 債 率	流 動 負 債 率	流 動 負 債 率	流 動 負 債 率	▼	5.3	3.7	3.0	2.5	2.6	2.5
	自 己 資 金 率	自 己 資 金 率	自 己 資 金 率	自 己 資 金 率	△	88.2	85.0	86.2	87.1	87.6	88.1
	消 費 収 支 差 額 率	消 費 収 支 差 額 率	消 費 収 支 差 額 率	消 費 収 支 差 額 率	△	△ 13.9	△ 0.1	△ 1.4	△ 4.4	△ 6.9	△ 9.9
	固 定 比 率	固 定 比 率	固 定 比 率	固 定 比 率	▼	97.4	107.6	106.2	106.2	105.7	105.3
	固 定 長 期 適 合 率	固 定 長 期 適 合 率	固 定 長 期 適 合 率	固 定 長 期 適 合 率	▼	90.7	95.0	94.5	94.9	95.1	95.2
	流 動 比 率	流 動 比 率	流 動 比 率	流 動 比 率	△	266.5	227.6	271.6	295.8	281.8	278.1
	総 負 債 比 率	総 負 債 比 率	総 負 債 比 率	総 負 債 比 率	▼	11.8	14.9	13.7	12.8	12.3	11.8
	負 債 比 率	負 債 比 率	負 債 比 率	負 債 比 率	▼	13.4	17.5	15.9	14.7	14.1	13.4
	前 受 金 保 有 率	前 受 金 保 有 率	前 受 金 保 有 率	前 受 金 保 有 率	△	354.8	426.4	368.7	404.7	402.1	398.0
	基 本 金 比 率	基 本 金 比 率	基 本 金 比 率	基 本 金 比 率	△	97.6	91.6	92.3	93.0	93.6	94.1
消 費 収 支 計 算 書 関 係 比 率	人 件 費 比 率	人 件 費 比 率	人 件 費 比 率	人 件 費 比 率	▼	54.5	59.7	59.6	65.1	66.8	69.5
	人 件 費 依 存 率	人 件 費 依 存 率	人 件 費 依 存 率	人 件 費 依 存 率	▼	76.3	82.6	81.1	88.3	90.9	93.5
	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 比 率	△	29.7	34.7	31.9	35.7	35.2	36.5
	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 比 率	▼	10.0	7.1	6.7	8.0	8.3	8.0
	消 費 支 出 比 率	消 費 支 出 比 率	消 費 支 出 比 率	消 費 支 出 比 率	▼	95.8	103.1	99.7	110.2	112.3	115.7
	消 費 収 支 比 率	消 費 収 支 比 率	消 費 収 支 比 率	消 費 収 支 比 率	▼	111.7	112.8	108.4	119.3	116.1	124.8
	学 生 生 徒 等 率	学 生 生 徒 等 率	学 生 生 徒 等 率	学 生 生 徒 等 率	~	71.5	72.3	73.5	73.7	73.5	74.2
	寄 付 金 比 率	寄 付 金 比 率	寄 付 金 比 率	寄 付 金 比 率	△	1.9	1.8	1.4	1.2	2.6	1.8
	補 助 金 比 率	補 助 金 比 率	補 助 金 比 率	補 助 金 比 率	△	14.1	15.8	15.5	14.4	14.4	14.3
	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 率	△	14.2	8.6	7.9	7.6	3.2	7.2

(注記) 平均値は日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政」から、文他複数学部を設置する大学法人の平成26年度加重平均値を転載したものである。評価についても「今日の私学財政」から転載したものである。
 評価：△ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ~ どちらとも言えない
 小数点第2位切捨て



学校法人帝塚山学園
Tezukayama Gakuen